

うるま

VOL.31



沖縄支部報

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

3. 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

5. 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

ホーチミン訪問記

平成25年度～3年間、沖縄県の支援を受け「沖縄建設産業グローバル化推進事業」に関わらせてもらった。

この事業は、沖縄県内の建設関連企業等の海外展開などグローバル化への取組みを支援することにより、沖縄県の島嶼性や亜熱帯性など沖縄の地域特性に対応した建設技術等の海外への販売・展開及びそれらを担う人材の育成を促進し、県内建設の振興に資することを目的としている。将来的に公共工事の減少が予測される中、建築需要の増加が見込まれるアジアを中心とした海外市場開拓、また、業界全体の活性化を図ることも狙いの一つである。

当社は、共同企業体を構成し、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市の「ローカル戸建て住宅」をターゲットにして、計5回の市場調査を行った。そもそもこの事業に応募した動機、目的は、①創業以来長年にわたって蓄積してきた建築設計のノウハウを海外でも活用できないかと模索していた。②成長著しいベトナムに進出し、ベトナムと沖縄の橋渡しをするとともに、沖縄の建設産業の発展とベトナムの成長に少しでも貢献したい。③グローバルな視点で物事に取り組むきっかけとすることにより、グローバル化の流れに乗って将来を見据えた経営に取り組んでいきたい。という思いからであった。

ベトナムの戸建住宅の敷地は間口4m×奥行10m～が基本で、間口が大きいと固定資産税が高くなるので、出来るだけ小さくしている。隣地の建物間は空きは無く、完全にくっつけて建てている。また、駐



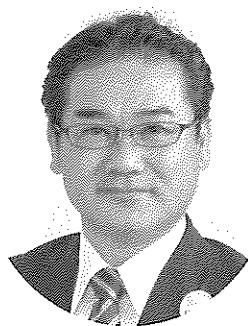
車は盗難の問題があるので外に停める習慣は無く、建物内部に鍵付きの車庫を設けている。高級住宅地では500～700m²の土地付戸建て住宅が、富裕層向け5億円で取引されている物件があり、あらゆる所で開発整備されている。ベトナムの方々はステータスを求める傾向にあるようだ。ベトナムでは、蛙、兎、猫、その他虫類などいろんな物を召し上がっている。

裏と表、華やかな部分と雑居的な部分が入り混じったホーチミン。人柄、自然環境も良く、沖縄に似てとても住みやすい街だと感じた。今後は調査事業で得た情報、人脈を活用しながら進出の機会を模索していくが、「郷に入れば郷に従え」という言葉があるように、その土地の風俗と習慣の違いがある中、従うべきところは従わなければならない国外でのビジネスは一筋縄ではない。それでも、近い将来ベトナムで当社設計の建築ができる事を夢見ている。

株エー・アール・ジー
代表取締役 池間 守

目 次

【グラビア】 株エー・アール・ジー 代表取締役 池 間 守	
【巻頭言】 宜野湾市 市長 佐喜眞 淳	1
【発刊挨拶】 (一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 桃 原 昌 宏	2
【特 集】	
「IRWA第62回教育セミナーに参加して」	
株沖縄総研 代表取締役 伊 波 盛 武	4
「我が父祖の地、故郷 宜野湾市(普天間飛行場)」(2016補償コンサルタントNo.492掲載)	
(株)アート設計 専務取締役 前 川 朝 保	7
【はいさいコーナー】	
「沖縄・琉球の話」	
株アジア測量設計 松 川 清 康	11
【会員紹介】	
株はまもと不動産鑑定	12
沖電開発株	13
【支部事務局報】平成27年10月～平成28年9月号	16
【支部だより】	34
【沖縄支部会員一覧】 34社	54
【編集後記】 企画・広報委員会	
【表紙】 「大自然のみのり」 株渡久山設計 本 永 愛	



「宜野湾がいちばん」の実現に向けて

宜野湾市長 佐喜眞 淳

宜野湾市では、第三次宜野湾市総合計画が平成28年度で最終年度となることから、現在、第四次宜野湾市総合計画の策定に向けた基本構想案の検討作業を行っているところでございます。

社会情勢が大きく変化する昨今、時代の流れや多様化する市民ニーズに迅速に対応するほか、市民が「宜野湾がいちばん」と実感していただける様に、(1)市民と共に歩み響き合う都市(2)創意工夫に満ちた元気な都市(3)安心して住み続けられる都市(4)持続発展可能な美しい都市(5)平和で発展する都市の5つの基本目標に沿って、総合計画の策定・施策の展開を行い、本市の振興・発展につなげてまいります。

まちづくりの観点からは、平成27年3月末にキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の約51ヘクタールの返還が実現したことを受け、同年7月に策定した返還跡地利用計画に基づき、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする国際医療拠点の形成を推進しております。道路網の整備につきましては、20年以上休止していた市道宜野湾11号の整備が動き始めました。市内中心部の国道330号の渋滞緩和のためにも早期完成を目指してまいります。

普天間地区では、普天満宮前に門前広場を整備するほか、都市計画道路の普天間線の拡張に取り組んでいるところでございます。

この様なまちづくり事業を推進するために不可欠であるのが、用地取得及び建物等補償になります。

市の公共用地取得や建物補償費の積算は、建設部用地課の職員で業務を担当しておりますが、特に建物補償の積算に当たっては、専門的知識と経験を必要とすることから26年度より用地補償技術支援業務を一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部に登録されている会員と契約して実施しているところです。

公共施設整備の事業を成し遂げるには膨大な時間と労力を費やしますが、建物補償業務の効率化と迅速化を図るために、これからも貴協会の持つ専門的知識、豊富な経験、培われてきた技術を活用させていただきたくお願い申し上げます。

結びに、沖縄県の社会资本整備において、貴協会の担う役割は大変大きいものと考えており、今後とも補償業務の専門職業家としての使命と資質及び品質の向上、延いては社会貢献に努めていただきますことを期待するとともに、貴協会の益々のご発展を祈念申し上げます。

発 刊 挨 捭



一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部
支部長 桃原昌宏

うるま第31号は宜野湾市長 佐喜真 淳様に巻頭言を頂きました。
心より厚く御礼を申し上げます。

都市と地方の経済格差が益々広がり大きな社会問題となっている、その状況下で常々関心を持つっているものに「地産地消」があります。

地産地消とは地域生産、地域消費の略語で地域でとれた農林水産物をできるだけ地域で消費しようという意味だそうで、そのことによって消費者が生産者の顔が見え、話しができて愛着心や安心感が深まり更に地域の農業と関連産業の活性化が図れるという。

地域が活性化する、野菜等の生ものを始め加工品にいたるまで出来るだけ県産品を消費しています。

さて、私たち補償コンサルタントの場合を考えてみます。

どの補償案件にも人がいます、権利者や関係人（以後「権利者」と呼ぶ）です。

「挨拶」から始まり「土地・建物を調べさせて下さい」「営業の業種・顧客・業況を教えて下さい、確定申告書を準備して下さい」「駐車場の利用状況を教えて下さい」と何度も権利者を訪ね生活や営業の実態を細かく聞き調べるのである。

また、補償交渉（補償説明）においては「〇〇さんの補償内容はこのようになっていますよ、補償額は・・・・円です」と繰り返し説明を行い成約となります。

仕事の最初から最後まで権利者と会う、「人に始まり人に終わる」仕事を担っているのが補償コンサルタントだと言うことができます。

現場調査の状況を考えてみましょう。

権利者の立場は、どのような会社が調査をするのか、調査員はどんな人か、しっかり調査してくれるだろうか等、なんらかの不安を持つのが一般的です。その権利者に「信頼が持てる、安心できる」と思ってもらえることがとても肝要です。

不安をいかに取り除き安心感を持って頂けるか、信頼関係を構築し快く調査協力を受け入れてもらえるか、後の補償交渉の成否はその時点で決まると言っても過言でないと思います。

次に補償交渉の現場を考えてみましょう。（甲：権利者〇〇、乙：△△社の調査員※※を想定）



「△△社の※※と申します」と乙から名刺を受け取った甲の〇〇さんは△△社が沖縄県□□市に所在し※※が調査をするのかと確認し、同時に名字は※※か、沖縄（本土）の人だな、年齢は・・くらいか等、表情までを含め人物認識（分析）を行うものである。

乙が沖縄出身者であれば、沖縄の天候や祭事の事そして〇〇さんの住んでいる地域に関する行事等、話題はいくらでもあります。時間の経過とともに〇〇さんと※※の相互間に共通する話も二つ、三つと生まれてきます。更に二回、三回と補償交渉を重ねる中で当初頑なだった〇〇さんの対応に変化が表れます。

「補償内容の話しを聞いてくれる、補償額についても理解を示してくれる」というシナリオが描けます。

勿論そのような世間話等がなくても成約できるケースもあるし、どんなに共通の話題が持てたり、信頼関係が構築できても成約にいたらないこともあります。

幸いなことに沖縄で生まれ育った私たちは沖縄の気候風土・文化をよく知っている、生活習慣にも馴染んでいて同じ（ユヌ）沖縄の人（ウチナーンチュ）のものごとの捉え方や価値観を肌感覚で知っています。

細かいことですが、（例えば「琉球太郎」さん）琉球という名字は全県にあるが名前の頭に「太」が付くのは北部の・・・町に多い、元々は山原の方ではないか、△△さんは離島・・島出身者である等、所謂「地域精通者」なのです。

このように当たり前に身についている知識や生活習慣が業務の進捗、具体的には「調査協力をお願いする際」「補償交渉の際」に大きな力となり推進力となるのである、そのことは想像に難くない。

地権者は圧倒的に沖縄の方（沖縄への移住者等を含め）が多い、その補償案件を沖縄の補償コンサルタントが沖縄出身の私たちが調査する、そして補償交渉する、なんと理に適ったことでしょう。

権利者にとって「顔が見え、話しができて安心感が深まる」そして成約率が高くなる。また、沖縄（地方）にとっては「雇用を含め経済が活性化する」という地産地消そのものではないか強く思うところです。

会員の皆様、沖縄支部会員であることに誇りを持ち邁進して参りましょう。

起業者の方々におかれましては皆様の益々のご活躍、ご健勝をお祈りするとともに、今後とも（一社）日本補償コンサルタント協会沖縄支部に対するご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



2016年国際用地協会 (IRWA) 第62回教育セミナーに参加して

(株)沖縄総研

代表取締役 伊 波 盛 武

1. 旅を支える白ワイン

米国有数であるユナイテッド航空の国際線である。ニューヨークまで13時間押し込められる事となるので、「機内での快適さ」は旅人として至極当然な要求であろう。

「国際線」この響きに期待が膨れるのは私だけであろうか。食事も美味しく、エコノミー席とは言え、米国内も運行する飛行機であって、平均的日本人に比べ30%は体がでかい彼らが乗るのである。故にシートも当然でかいと思うのは私だけではないはずである。成田でのIRWA参加者(9人)との挨拶もそこそこに、旅の期待と勉学の志しは否応にも高まっていくのである。

旅中同室となる四国支部事務局長の原田氏と話をしながら、好い人そうで良かったと思いつつ、機内に乗り込む。「うっ寒い!!」思わず声が出る。上がったら落ち着くだろうと席を見ると「うげっ狭い!!」。JTAの離島線より狭そうではないか。米国人は何時からこんなにスリムになったのかとぼやきつつ着席する。この席で13時間か…、残る期待は食事だけだなと待つこと2時間。注文のチキンがやってきた。グシャグシャのアルミに包まれた物体がやってきた。まさかなあ！と思いつつ食す。悪い予感は当ってしまった。「げうっ不味い!!」砂糖がどっぷり入ったようなソースだ。

「うへーーっ !!」帰りもこの飛行機か。かくして、私の旅の支えは、白ワインのみとなるのであった。

2. 視 察

翌日は、ニューヨーク視察である。「グランドゼロ」ではメモリアルプールに刻まれた日本人の名前を見た瞬間に9.11が身近なものになった。言葉が詰まる思いである。

11.3haに及ぶハドソンヤード都市再開発地区は現在も進行中であり、工事中の55ハドソンヤードを中心視察がなされた。見所は古いものの活用である。電車の高架上は遊歩道となり市民の体育、憩いの場となっている。1ブロック(80m×200m)に及ぶナビスコ(日本の企業かと思ったらNational Biscuit Companyの略)工場跡地はチャルシーマーケットとして再開



発され、アーリーアメリカンの建物の中に食品関係を中心とした35店舗以上が営業しており、ニューヨーカーのみならず観光客からも人気の場所で年間600万人が訪れるという。このマーケットは東西を走る通路の両脇に店舗が展開しているが、那覇市の牧志市場再開発において、遊行性と店舗展開（異業種店舗の連絡など）が大いに参考になるのではないかと感じられた。

3. 教育セミナー

6月12日その日のうちにニューヨークからテネシー州ナッシュビルに向かう。翌日早朝から本番であるIRWAのセミナーに参加することとなるため、○○氏の部屋に集合して、翌日の心構えを語り合い、加えて、現地経済に貢献するため地ビールとバーボン（テネシーウイスキー）をたしなむ事とする。

6月13日午前8時、ドイツにおける将来に向けたエネルギー政策の特別講演を拝聴した後、3つのセッションに参加した。

① 土地譲渡における権利と解釈

土地譲渡に伴う地役権の取り扱いは文書の解釈や関係者の意向により、訴訟に発展することがある。このため、この「細部に潜む曖昧さ」を明確に解釈することが必要となる。

② コンサルタントの契約—より良い契約の結び方

用地サービス企業の独立した協会である用地コンサルタント協会による契約ツールの紹介。あらゆる当事者にとって、適切、公正且つ拘束力のある契約を構築することが求められる。

③ 土地収用の鑑定評価に必要とされるコンサルタントタイプの決定

訴訟を考えたとき、不動産鑑定においても調査計画、エンジニアリング建設、環境といった専門分野の知識が必要となる。よって、初期費用見積り時に高度な専門コンサルタントを利用することが必須であり、法廷での相手側弁護士の厳しい尋問にも耐えうる報告書を作成することが出来る。

6月14日のセッション

④ 交通輸送プロジェクトの管理：効果的な手法と戦略

テキサス運輸局による講義、大規模な交通輸送プロジェクトは、連邦政府、民間企業、地方自治体等から複数の資金源を活用し、数百に及ぶ取得や移転が発生する。そのため、効率的効率的な実施には熟練な用地コンサルタントと学術チームが必要となる。ここでは、リスク管理、計画、コスト削減等の係るツールの紹介と評価手法、損害賠償の最小化、独創的な取得戦略を知る。



⑤ 効果的な移転に関する不服申し立ての作成：仲裁人の視点

移転問題は多くの懸念と論争を生む。訴訟を見据え、一流の土地収用弁護士と仲裁人が知るべき不服申し立ての作成についての専門性を生かした講義。

申し立てプロセスの概要、仲裁人の役割、問題点の把握やフィールドノートの活用法など、仲裁人としては法に準じ客観的書類を作成し、法廷での公平性の判決に備える。「腐ったリンゴでよいアップルパイは出来ない」ことを知る。

4. 再びの視察

午後からは、ナッシュビルの都市事情を視察。ミュージックシティとして統一感のある町作りが行われている。カントリーミュージックの聖地だけにギターを模ったモニュメントやレコーディングスタジオばかりがひしめく区画に驚きを覚える。夕刻はライブハウスめぐりをさせて頂く。カントリー一色の夜となる。

夕食後は私の部屋に若者全てが参集し、研修の総括と夫々のグラス持参による経済活動を行うこととなる。新たな知人を得たことは今回の大きな収穫のひとつとなったことをお互いが確認して翌朝のワシントンDC行きに備えることとする。

ワシントンDCではバスによる街並みの視察・観光を行ったあと、もはや外せなくなった夜の経済活動に突入するのであった。

5. 旅の支え白ワインと感謝

6月16日の午前10時に帰路に着く。到着は17日の午後3時30分である。

悪い予感は当るものと相場が決まっているようで、チョイスしたスペゲッティはまるで砂糖まぶしケチャップ味であり、残してしまった。残る支えは白ワインしかないのである。

セッションは久しぶりにまじめにメモを取って学びました。内容は詳しく補償コンサルタンツ協会誌に記載されるのでご一読いただきたいと思っています。

以上、支部皆様に感謝して報告いたします。



特 集

我が父祖の地、故郷 宜野湾市 (普天間飛行場)

株アート設計 専務取締役 前川 朝保

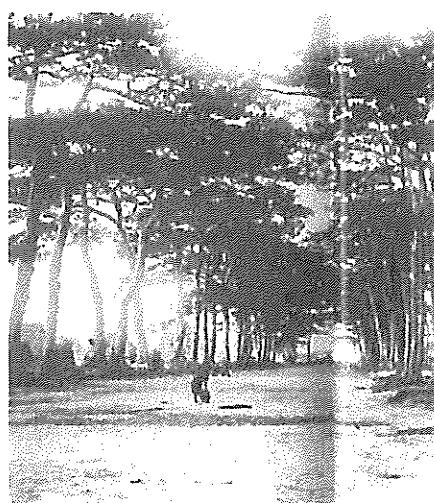
故郷といいますと「ふるさとは遠きにありて思うもの」と、慣用句のように出てきますが、私は普天間飛行場のすぐ北側200メートルの商店街に住まい、日夜オスプレイが頭上を飛び交う中、ヘリコプターの米兵に手を振り夜は近くのBAR シンディで米兵と酒を酌み交わして、日米友好を実践している宜野湾市民であります。

普天間飛行場については、この20年来メディアに報道され、人口に膚炙され、皆様もご存じだと思います。本土の友人達との会話の中で、誤解や善意からの曲解が気になり、私なりの「普天間飛行場」宜野湾市の過去、現在、未来を紹介します。

私の本籍は宜野湾市中原332番地。まさに、普天間飛行場の只中2,800メートル滑走路の北側、その上に自宅は有りました。

昭和19年10月の宜野湾市の人囗は13,636人、22の行政区があり、農事試験場・中頭郡地方事務所や宜野湾村役場・普天間権現神宮など、沖縄県中部地区の中心地がありました。普天間神宮から嘉数までは、5.8kmに渡り、2,944本(樹齢250年世子尚純1,660～1,706が植樹)の宜野湾並松街道があり(昭和7年国指定天然記念物)古より、首里・那覇をはじめ、沖縄中から参詣にきました。甘藷、サトウキビなど、農業を主とする純農村でした。昭和19年(1944)には本土防衛・沖縄防衛の為に、友軍が来沖。宜野湾にも駐屯し陣地構築や嘉手納飛行場・読谷飛行場建設の為、兵は勿論、住民もたくさん動員されました。

母(父は当時、中国戦線)の話によると、福島県出身の兵士鈴木三郎さん以下数名と懇意になり(食事も我が家で取り、時間を見つけては、家畜の世話を手伝い、家族同様の雰囲気で親切な人達だったそうです。)住所を裏書きされた写真も託されました。(覚悟と哀しさを感じます。20年ほど前に福島の遺族に私がお返しました。)鈴木さんは母に「米軍が上陸しても軍と共に行動せず、実家の防空壕(20人ほど入る)に避難しなさい、隠れていなさい」と、よく言われたそうです。御陰で南部にも逃げずに、無事に母も家族も今まで、生き延び



昔日の宜野湾並松街道



たのです。

昭和20年4月1日(1945)米軍上陸、4月5日から宜野湾村宇地泊～嘉数～西原村棚原ラインを前線とする日米戦闘(嘉数の戦い)4月24日には、浦添の攻防戦と相成り、宜野湾村民は当時の人口の26.9%3,600余の戦時死亡者がでました。この沖縄戦は6月23日まで、組織的な戦いが続くのでした。

先ほどの鈴木さんも、平和の礎(いしじ)に刻銘されています。米軍は浦添戦線で戦闘をしながら、後方では戦前からの集落や畠などを焼き払い、ブルドーザーで敷ならし日本本土爆撃の為の飛行場建設を進めたのでした。

母が、赤道の実家の防空壕で、捕虜に取られた6月17日に米軍のトラックの荷台から見た故郷は既に飛行場でした。

普天間飛行場は現在、宜野湾・神山・中原・新城を主に、大山・上原・大謝名・赤道・喜友名・野高・佐真下・真栄原・真志喜・普天間の14地区(大字)で占められています。宜野湾市の真ん中が飛行場になり、爾来、元の住民は捕虜収容所から解放されても、基地周辺にドーナツ状に住むしか有りませんでした。

戦後すぐから、日本本土での米軍基地反対の声が強ければ強いほど、復帰を経て今日まで沖縄の基地は拡充されたのです。普天間基地内の墳墓の数は、宜野湾市当局も把握できて無いですが、毎年、清明の季節のお墓参りには、お参り許可の為の申請が500件余あるそうです。(我が家のお昔からのお墓は昭和37年に中城村に移しました。許可が無いと、お参りできないので。)宜野湾村は昭和37年(1962)に市に昇格し、昭和50年(1975)には人口5万人を超ました。

平成26年現在、普天間飛行場の面積は480.6ha、東京ドーム約100個分、米軍基地の占める面積は市北側のキャンプ瑞慶覧(約1,059km²)を含めると、市全体の30%になります。

人口は現在97,568人、基地の面積を除くと人口密度は、7,002人/km²。東京都の人口密度6,168人/km²を上回る状況です。米軍の飛行場使用の影響は平成26年度の調査によりますと環境基準超過日数は168日、騒音発生回数は12,487回、最高騒音値120.5dB。

夜間騒音も平成26年11月9日97.1dB
22時50分観測(上大謝名)。1972年5月の
復帰から2016年1月末迄の集計によると、
普天間飛行場所属機による事故は107回だ
そうです。

騒音の大きさ	具体例
120dB	飛行機のエンジン近く
110dB	自動車のクラクション(前方2m)
100dB	電車通行時のガード下
90dB	騒々しい工場内

沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故(2004年8月)など、鮮やかに覚えております。世界一危険な飛行場と県民、市民に認知されています。

宜野湾市の平成25年度、一般歳入額は約442億6千万、基地関係の収入は12億8千万で3%に過ぎません。北谷町のハンビータウンや、那覇市新都心・軍用地返還後のめざましい発展は、



本当に羨望の的であります。

例えれば、那覇新都心の返還時の経済効果は52億円、それが現在1,634億円となり、170人程度の雇用が現在1万6千人。税収が6億円から、199億円に増えております。区画整理を初めて15年の結果であります。普天間飛行場の現状は中部広域圏、宜野湾市の発展を阻害しているのが現実です。

平成8年(1996) SACO合意により返還が決まり、宜野湾市と沖縄県は平成19年5月(2007)に「普天間飛行場跡地利用基本方針と行動計画」を策定し、若き佐喜真淳市長指揮の下、宜野湾市基地政策部・教育委員会の奮闘努力はもとより、県と市の共同調査や文化財調査・自然環境調査・関係者との合意形成に向けた取り組みを進めています。

「地権者若手の会」も一生懸命勉強しています。中間発表として平成26年3月(2014)には「普天間飛行場跡地未来予想図」も公開されました。沖縄県企画部は普天間基地返還後の直接経済効果は現在の120億円から3,886億円と試算。雇用は現在の1,074人から3万4,093人、税収は14億円から、430億円になると試算しています。

話半分としても十分の一にしても、実現してほしい数字です。故郷は我が家目の前200メートル先にあります。入ることはできません。私の父も、母も、祖父も自分の土地を踏めませんでした。宜野湾市の未来は普天間基地(飛行場)の返還無くしてはあり得ません。

また、既に返還されたハンビー飛行場・泡瀬ゴルフ場跡地・那覇新都心地区・小禄地区をはじめ、これから返還が予定されているキャンプ桑江・キャンプ瑞慶覧・牧港補給基地・那覇港湾施設を含め、各地の跡地開発が都市として、計画的につながり高度な都市機能を持つ水と海と空と、緑豊かな100万都市圏に発展していくのです。

その中心、要となるのが宜野湾市普天間飛行場なのです。「跡地利用基本方針と行動計画」に基づき、中部縦貫道路や宜野湾横断道路など計画もされ、私ども補償コンサルの活躍の場も設計の仕事も、建設も土木もありとあらゆる仕事がふんだんに用意されております。

皆様の知恵をお借りしながら、すてきな、宜野湾市を沖縄県を創りたいのであります。我が故郷をにこやかに、堂々と世界の人々と談笑しながら、散歩する自分自身が見えるのです。平和の礎(いしづえ)をしっかりと築き万国津梁の精神でアジアと日本の架け橋になる事が最大の希望であり目標なのです。そして世界に注目される平和、交流、共生の拠点となるのです。

是非、皆様に輝かしき未来の宜野湾市に来て頂きたいと切望します。そして、是非とも、宜野湾市基地政策部、あるいは、文化課のホームページ、沖縄県企画部企画調整課のホームページ



(昭和19年(1944) 宜野湾村と現在の重ね図)



ジを参照して頂きたい。さすれば、私が宝石の様に愛おしみ、抱きしめ、渴望する昔日の宜野湾村や私が自慢したい未来の宜野湾市を理解いただけたと想います。

それでは皆様素敵な宜野湾市（沖縄県）でお会いで
きる事を希望し、祈念し、祈願いたします。

最後に一言「故郷忘じがたく候」

* 平和の礎（いしじ）とは国籍、軍人、民間人の別無く、
沖縄戦で亡くなった全ての人々の氏名を刻んだ記念
碑（平成28年度現在241,414人）礎（いしじ）とは建物
等の基礎の「いしづえ」を沖縄方言で「い
しじ」と発音する事に由来。

* 宜野湾市の面積（約19.8km²）の25%を普天間飛行場が占めている。

* 環境省が定める環境基準値とは：生活環境を保全し、人の健康の保護に資する、維持される
事が望ましい基準。

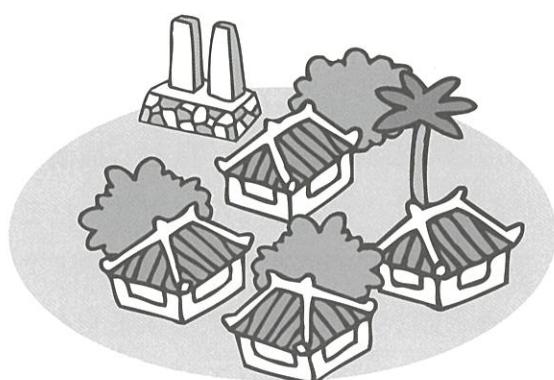
* SACO とは沖縄に有る米軍基地の整理、縮小等を協議した日米両政府による特別委員会：
1996年 SACO 合意

* 県企画調整課のホームページには普天間の未来に関するプロモーションビデオが公開中

* 普天間未来予想図も公開中



現在の普天間飛行場



【はいさいコーナー】

はいさいコーナー

「沖縄・琉球の話」

株)アジア測量設計

会長 松川清康

沖縄県と言えば、尖閣諸島や米軍基地の問題がいつもマスコミ等で話題になります。中国の皇帝が琉球と命名した琉球王国が終焉し、日本固有の領土となったのは、今から137年前の1879年明治12年の時です。明治政府は強引に琉球を処分し沖縄県として位置付けられました。

407年前に薩摩軍に攻略されるまでは、自由のきく王様がいる独立国家でした。日本国領土でもない、中国の領土でもない、独立した琉球王国は450年間続きました。その間薩摩に263年間支配されていたが日本国民ではなく、琉球国民でした。日本国民になって137年目になりますが、その間の27年間は米国支配下です。今日まで日本国民として生活した期間は、わずか110年間で歴史的に非常に浅い。

日本国民の安全を守るための米軍基地は、狭い沖縄県に面積にして74%も存在しています。74%の中で5%に相当する普天間飛行場海兵隊だけでも県外に移転できず沖縄県に押しつけている現状で県民は猛反発しています。

沖縄県の領海の面積は、日本で一番広く海洋資源も豊富に存在しています。中国の国の陸地の石油は不純物が多く、コストが高くつく上、有限である。しかし沖縄県の尖閣諸島近海の油田は、純度が高く最高の石油であり、良質無限なので中国が欲しがるのも無理はないと思います。尖閣列島の東シナ海の海底資源は石油だけでなく、レアメタルやレアアースも良質で無限であると、琉球大学の木村名譽教授は新聞等で発表しています。

これらの資源は、沖縄トラフ(琉球列島のヘッコミ)の地下の膨大な熱源のおかげであると言われています。

沖縄県の経済の収入を見ると、米軍基地収入はわずか5%で観光収入は、2倍以上の12%です。基地を半分以下に減らして産業収入を上げるのが得策であることは、わかり切っていますが、緊急に現状を理解し対策を講ずることはむつかしい。

沖縄県民1人当たりの所得は全国で最低位、学力も最低位、自慢出来るのは、海の自然の豊かさと琉球王国時代の文化遺産です。沖縄県は異文化が発達していて良いところですので県外の皆さん遊びに来てくださいと、沖縄県知事にかわり沖縄観光をPRします。

会員紹介

株式会社 はまもと不動産鑑定

代表取締役 濱 元 肇

平成28年1月に入会した株式会社はまもと不動産鑑定です。代表と顧問の不動産鑑定士2名と、鑑定部長の補償業務管理士、総務事務員ら5名で、業務を行っております。平成19年に法人を設立してから、今年で9年目となります。他の会員企業の皆様と比べると、経験はまだまだ浅いので、今後も積極的に業務に携わり、研修にも積極的に参加して、技術を研鑽していくことを考えております。

事務所は国場の真玉橋から寄宮交差点に向かう上り坂の途中にあります。一帯は、米軍施設「与儀タンクファーム」の返還跡地周辺となります。当時は「ボイン山」とか、「ボイン・ボイン山」という、何とも大胆な名前で呼ばれた丘があったそうです。きれいに区画整理された今では、ほとんどそのなごりは見当たらないので、ちょっと残念な気もします。真玉橋から寄宮交差点への道沿いにはホウオウボク、そこから西の与儀小学校に向かうまではトックリキワタが植えられていて、ウォーキングしながら季節の移ろいが楽しめます。燃料タンクの並んでいた米軍施設が、こんな風に町の彩りを変えたことに驚かされます。

実際、補償業務について代表者なりに魅力を感じるのは、間接的とはいえ、街づくりに関わる点でしょうか。用地を取得して、権利関係を整理することは、新しい街を造る上でとても重要な土台作りだと考えております。地権者のみなさんの権利意識が年々強まり、権利関係も複雑化する中で、公共用地補償業務の業務内容はますます高度化し、説明責任も重くなっています。業務の責任の重さを痛感させられます。

スタッフ一同、今後ともよろしくお願ひいたします。





沖電開発株式会社

代表取締役 知念克明

弊社は平成元（1989）年4月に沖縄電力株式会社の子会社として、主に電気事業用設備の用地取得業務と用地管理業務を担う沖電不動産管理株式会社の社名のもと、スタートいたしました。平成5（1993）年6月には、社名を沖電開発株式会社に変更し、賃貸ビル開発にも業務を拡大してまいりました。

今日では、民間向けの建物賃貸事業、公共向けの建物リース事業をはじめ、建設業やサンゴ等の養殖事業など展開しております。

また、CSR活動としてサンゴの植付けによる海域の環境保全事業を積極的に取り組んでいるところです。

補償コンサルタント業務については、平成14（2002）年に国土交通省へ登録し、発電所建設に伴う漁業補償算定業務や物件補償業務等を行ってまいりました。平成28（2016）年5月には補償コンサルタント協会にも加盟させていただきました。

これからも、公共事業を支える補償コンサルタント事業者として、また環境活動においても、地域社会に貢献できる会社を目指して邁進する所存でございます。今後とも末永くご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



支 部 事 務 局 報

(平成27年10月号～平成28年9月号)



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO104 平成27年10月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話 098-869-8570

Fax 098-869-4044

I、支部親睦ゴルフコンペ開催

9月3日、喜瀬カントリークラブで今年度第2回の支部親睦ゴルフコンペを開催しました。真夏の暑さとは少し違う感じがしましたが、暑いことには変わりありませんでした。

優勝 玉那覇浩 (株)有建築事務所社長

2位 松川竹丸 (株)アジア測量設計社長

3位 仲程通五郎 那覇不動産鑑定(株)社長



II、平成27年度補償業務管理士登録更新講習

9月30日、沖縄県市町村自治会館において平成27年度補償業務管理士登録更新講習が行われ、46名の方々が登録更新を終えました。今回特筆するのはCPD制度（継続研修）を次年度から採用し今回更新をした者は5年後の登録更新の際一定のポイント（研修等履修ポイント）の取得がなければ登録更新が受けられなくなることです。CPDについては後日、説明会を開いて詳細を報告します。

研修では下記の方々に講師をお願いしました。業務多忙の中、誠にありがとうございました。

「公共用地業務の現状と課題」

沖縄総合事務局開発建設部用地課 課長秋山恵一氏

「補償コンサルタントと管理業務」

沖縄総合事務局開発建設部用地課補佐 佐和田俊氏

「補償基準等の改正等について」

沖縄総合事務局開発建設部用地官 宮城幸広氏

III、今月の予定

○宿泊研修 10月9～10日 ユインチホテル

○管内主要起業者要請活動

10月21日 本島主要市長村等

10月22日 石垣市、宮古島市等

○支部報30号発刊

attention

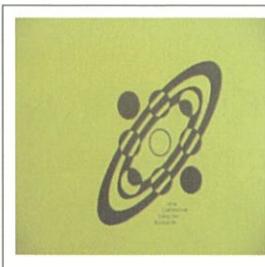
※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

IV、ひとりごと

あの暑い日々もおわりに近づいています。日中の暑さはまだ残っていますが、9月に入ってからは朝夕、湿気の少ない爽やかさは、沖縄にも秋が来たこと実感させてくれますね！でも、まだ夏の力の壮絶さを台風21号が示しました。与那国町で最大瞬間風速81.1m、国内史上4番目の瞬間最大風速ということです。被害も災害救助法を適用する程甚大という事です・・・

地球温暖化がいわれて久しいですが、今年の夏は特に沖縄は暑かったと思います。そして先島に強い台風15号、21号が襲った・・・沖縄近海の海水の温度が高いということらしいので、今後の台風は大型化、猛烈化するのでしょうか？心配です！でも、もう秋！食欲、読書、etcの秋。一年で過酷な季節が過ぎた後に来る短い時間皆様はどの様に過ごして行きますか？



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO105平成27年11月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、補償業務研修会開催

平成27年度補償業務研修会を10月9日～10日にかけて南城市の「ユインチホテル南城」で開催しました。宿泊を伴う研修は支部創設以来、初めての試みで受講生27名と執行部が参加しました。

初日は、天久事務局長の「成果品の精度向上に向けて」の講話の後、4グループに別れ①「構造判定が伴う改造工法の事例研究」②「法人営業の支店が支障となった場合の営業補償額算定について」③「消費税9.5%超部分の個別対応方式算定方法について」を各々討議し結論をまとめ、翌日プロジェクターを使いながら各グループが意見を発表しました。その発表内容について執行部からの講評を受けて研修会を終えました。研修初日の懇親会では、研修受講者同士で酒等を酌み交わしながら今後の情報交換等の絆が出来たものと思います。次年度以降も同様な研修が必要との声が多かったです。



(研修2日目、各グループで討議した内容をプロジェクターで全体に説明をしている)



II、秋の要請活動

10月21日から22日にかけて主要起業者に対し支部会員活用等の要請活動を行いました。

21日は、北部国道事務所、北部土木事務所、名護市役所、中部土木事務所、沖縄市役所、宜野湾市役所、浦添市役所、南部国道事務所、南部土木事務所、沖縄県土地開発公社、那覇市役所等に支部独自の要請書と支部報「うるま」を手交し会員の更なる活用を要請しました。

22日は八重山土木事務所、石垣市役所、宮古土木事務所、宮古島市役所を訪れ前日と同様な要請を行いました。

attention

- ※成果品は会社の顔である！
- ※多重チェックを忘れずに！



III、11月の予定

○ 5日

九州支部との合同会議 (於：九州支部会議室)

「補償アドバイザー」制度について

○ 10日

役員会

○ 17日

独占禁止法遵守の研修会

於：沖縄産業支援センター305会議室

講師：(公財)建設業適正取引推進機構

14:00から15:30

○ 20日

日韓合同セミナー

○ 26日

理事会（本部）

○ 27日

沖縄総合事務局開発建設部用地課と意見交換会（予定）

IV、(有)三和総合設計 新垣社長が黄綬褒章受賞

2015年秋の褒章が2日付けで発表された。県内の受賞者は6人、女性1人。公共の利益に尽力した人に送られる藍綬褒章は3人、その道一筋に励んだ人に贈られる黄綬褒章は3人だった。発令日は3日。（琉球新報11月2日朝刊より転載）

長いスパンを大事に



黄綬

建築設計監理業

しんがき・しょうせい 67歳 三
和総合設計代表取締役 那覇市久米
1の7の2

新垣
昇盛さん(67)

訓練棟を備えた広告のはしりとなった中城北中城消防組合本部庁舎や、女闘のステンドグラスを才とどちらも共同で組み立てた糸満市の陸寄書支援施設「みなみの里」の建設など、1級建築士として数々の公共建築物を手掛けてきた。
「建物は長いスパンで考えて、残り半分は住む人たちにつくり上げてもらら」と語り、時間とともに変化していく余地を持つ柔軟性を大事にしてきた。那覇市の久米1丁目自治会の初代会長を務めた経験も持ち、「受け継ぐ業の建築は地域や社会との連携がりなしには成り立たない。少しづつでも社会に恩返ししていく」と語った。

琉球新報紙面で受賞の喜びを語る 新垣昇盛氏

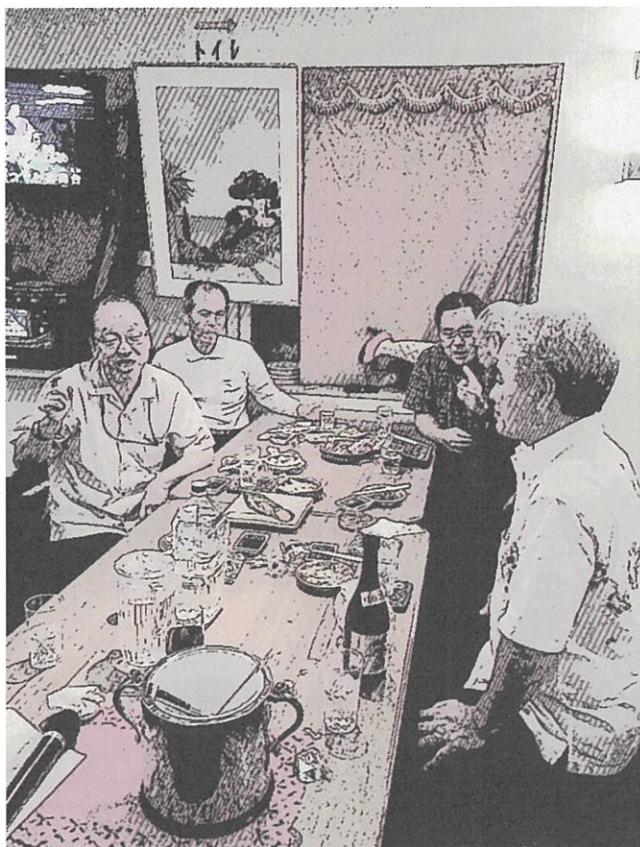
おめでとうございます。

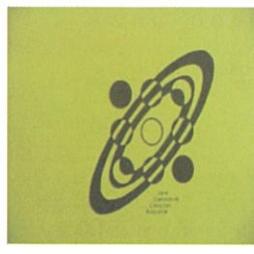
V、ひとりごと

早いもので、今年も後2ヶ月ですね！暑い夏も漸く終わり涼しい季節になりました。食欲、飲食の秋を堪能してください。

下の写真は秋の夜長に飲食をしている人々です。白黒でマンガ調の写真はレトロ感覚ですが、逆に新鮮を感じました。

写真の人々どれが、誰か判りますか？





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO106平成27年12月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

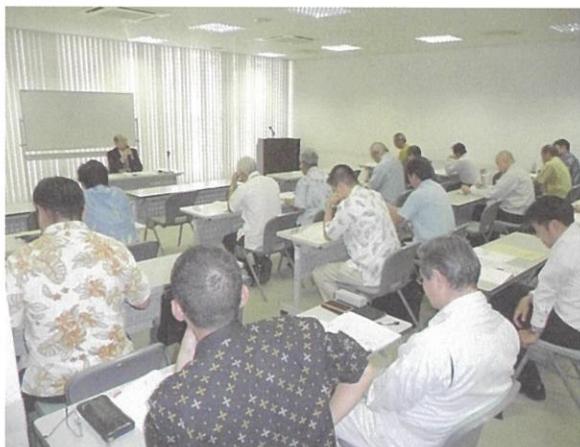
ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、法令遵守講習会開催

11月17日、産業支援センターで平成27年度法令遵守の講習会を行いました。講師には（公財）建設業適正取引推進機構の遠藤孝史氏が講義を行い独立占禁止法に関する様々な事例を紹介しながら法令遵守の大切さを強調していました。残念なのは、9社が欠席でした。法令遵守は我々業界の生命線です。常に法令遵守の精神をもって業務受注に励んで欲しいものです。



attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

II、今月の予定

○補償業務管理士共通科目研修

12月2日～4日

沖縄県市町村自治会館にて

○沖縄総合事務局開発建設部用地課との意見交換会

12月7日 沖縄総局会議室にて

○支部親睦ゴルフコンペ

12月17日パームヒルズゴルフ倶楽部にて

○支部忘年会

12月17日 18:30から

ハーバービューホテルにて

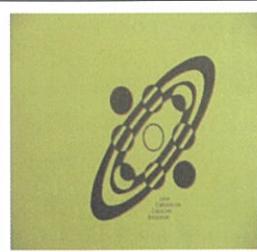
III、ひとりごと

11月の21日から二泊三日で台湾、台北に同年生の8名とゴルフトークを行って来ました。三年前も同じ時期に同じメンバーで台湾ゴルフトークを実施しましたがその時は生憎の大雨でカッパを着てシューズも水浸しで最悪のコンディションでしたが、今回は2ラウンドとも晴れで最高の状態でゴルフを楽しむ事ができました。



第一ラウンドは、前回大雨でプレイした、2013年までLPGAの競技を行った揚昇ゴルフ倶楽部（上の写真はクラブハウスの壁に飾ってあるLPGAの写真と選手のサイン。宮里 藍のサインを探したが見つからず）

第二ラウンドは長庚高爾夫倶楽部。台湾でも距離のあるコースでした。二日間ともキャディーが日本語をある程度理解していたので楽しくラウンド出来ました。飲んで、食べてゴルフ。非日常を満喫しました。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO107平成28年1月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話 098-869-8570

Fax 098-869-4044



一般社団法人日本補償コン

サルタント協会沖縄支部

支部長 島袋精賢

年頭のご挨拶



支部会員の皆様。新年あけましておめでとうございます。東日本大震災からまもなく5年が経過しようとしていますが、(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会においては、福島第一原子力発電所事故に係る中間貯蔵施設整備に伴う建物等調査業務を環境省から受注しております。沖縄支部は、東北の復興のお手伝いをしたいという同志を募り、昨年3月から十数名の補償業務管理士を中心に数回福島の帰還困難区域に調査に参りました。放射能に対する懸念を乗り越えて、調査に参加された同志の皆様方には心より敬意を表します。

さて、平成24年度以降の沖縄の振興策について、改正沖縄振興特別措置法においては「民間主導の自立型経済の発展」という基本方針のもとに、振興計画の策定主体を県へ変更、一括交付金の創設など県の主体性をより尊重した内容となっております。

そのような状況の中で、本年度も道路事業及び土地区画整理事業等の従来業務が国及び県・市町村等から発注されています。また、一括交付金を活用した様々な事業が本格的に始動し、その予算執行に奮闘していると思われ、次年度の概算要求においても公共事業費は増額される見込みであります。

しかしながら、一連の用地取得事務に関する専門職員の減少等により用地取得計画等に苦慮しているものと思われ、県及び市町村においては用地取得難等の理由により予算の繰り越しが常態化し、昨年度の一括交付金については400億円余も未執行とのことあります。そこで、沖縄支部においては起業者の予算執行率の改善に資するため「補償アドバイザー制度（用地実務経験の少ない起業者をサポートする制度）」を構築するため情報の収集、内部検討しているところであります。具体的な内容については、起業者が抱える用地取得全般又は補償方針及び移転工法等の個別案件について、沖縄支部を窓口に相談を受け、その内容により支部会員から専門的なアドバイザーを紹介する制度であり、ちなみに、沖縄支部会員には行政経験者を含めた総合補償士が23名おり、土地評価及び物件等7部門の補償業務管理士が100名以上在籍しております。また、沖縄支部会員は補償コンサル、不動産鑑定業、建築設計業、建設コンサル、測量業等と公共事業に関するコンサル業務を網羅する多彩な業界です。損失補償業務の専門家集団である沖縄支部は、「沖縄の公共用地はウチナーンチュが担う。」という自立の気概を持って邁進することが肝要と思います。本年が皆様方にとって、実り多い年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。





II 内閣府沖縄総合事務局開発建設部用地課との意見交換会実施

12月7日（月）支部五役は沖縄総合事務局開発建設部用地課との意見交換会を行いました。2時間と短い時間ではありましたが沖縄支部にとって有意義な意見交換会でした。

沖総局用地課出席者

用地課長 秋山恵一氏、用地計画官 根路銘健氏
課長補佐 佐和田俊氏、用地対策官 仲村善明氏
企画係長 黒島 康氏

沖縄支部出席者

支部長島袋精賢、副支部長桃原昌宏、
企画・広報委員長小濱定和、研修委員長田中清貴、
補償業務委員長川満義也、事務局長天久朝和
意見交換の主な議題

- 沖総局の平成28年度の主要事業箇所等
- 沖縄地区用地対策連絡会の研修内容について
- 非木造建物の改造工法等について
- 災害協定について
- 成果品の品質確保等について



開式の挨拶を行う支部長

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

III 支部親睦ゴルフコンペ開催

12月17日、支部親睦ゴルフコンペを糸満市のパームヒルズゴルフクラブで行いました。この冬一番の冷え込みで厚着が目立ちましたが4組15名が元気にプレーし親睦を深めました。

優勝 仲泊兼良（琉球建設コンサルタント株式会社）
2位 運天 眞（株）渡久山設計
3位 川平惠正（株）総合設計玉城
ベストグロス 川平惠正



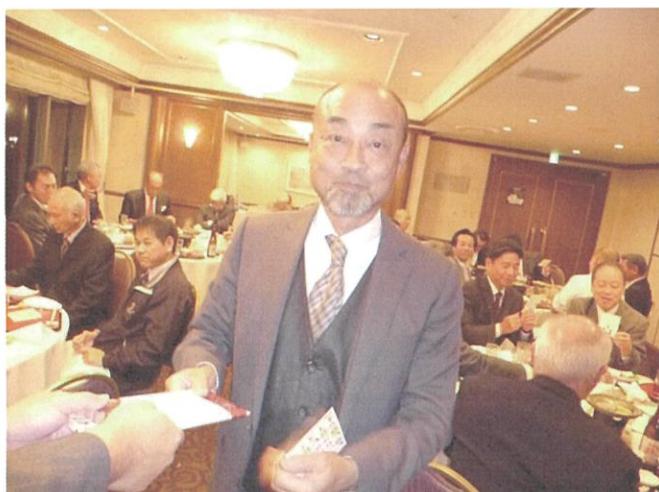
IV 支部忘年会開催

12月17日ハバービューホテルで沖縄支部の忘年会を開催しました。会食の間にbingoゲームを楽しみ平成27年の締めとして大いに盛り上りました。





何故蟹さんポーズ？



一番リーチで一番bingoの桃原氏



今年も皆様お疲れ様でした。

III、今月の予定

- 12日 役員会
- 12日 主要機関への新年挨拶廻り
- 14日 理事会（東京）

ひとりごと

新年明けましておめでとうございます。

今年も事務局報で最新の情報提供を心がけますので御愛好の程宜しくお願ひ致します。

さて、一昨年の12月から役員会全員で旅行積立を始めました。月1万円を積立、皆で旅行して楽しみましょうという趣旨です。昨年の12月で満期13万が貯まりました。役員会で何時、何処に旅行しようかと諂ったところ台北が過半数を超えたので2月26日から2泊3日でゴルフトゥアーグループ、観光ツアーグループの2種類で台北へ行くことが決まりました。私事で恐縮ですが、昨年の11月後半にゴルフトゥアーグループで台北に行って来ました。台北の土産話が役員会での旅行先選定に少なからず影響を与えたのかな？と思っていますがどうでしょうか？

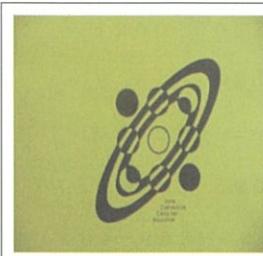
3月の事務局報で台北旅行の報告をすることが出来ると思いますのでお持ち願います。

今年の干支は申(しん)です。

申年は「申：サル」が「去る」という意味を表し「悪いことが去る」や「病が去る」など良いことや幸せがやってくるという年とする一説があるそうです。又、日本の各地では「申年に赤い下着を贈ると病が治る」「申年に贈られた下着を身につけると元気になる」などの言い伝えがあるそうです。特に西日本に多く残っているそうですよ。沖縄ではその様な伝承は無いと思いますが。試しに大事な人に「赤い下着」をプレゼントしてみては如何でしょうか？



申
しん



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO108平成28年2月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、新規会員誕生！

平成28年1月14日の理事会で沖縄支部から提出していました。「正会員の入会申込み」が承認され平成20年以来8年ぶりに新規会員が誕生しましたので紹介します。

会員番号10-46

株式会社はまもと不動産鑑定

代表取締役 濱元 肇

国土交通省登録： 土地評価部門、補償関連部門
那覇市字国場1170番地4

電話098-851-8674 FAX098-851-8679

II、CPD（継続研修）がスタートします。

平成28年度からCPD（継続研修）がスタートします。趣旨は、現在補償業務管理士は7,000名（延べ17,000人）に迫ろうとしており、用地調査等の共通仕様書等において、主任技術者の資格として規定されるなど、国、地方公共団体等発注機関から高い評価と信頼を得ています。そのようななか、国民の権利意識の高揚、補償対象案件の複雑化・多様化、公共用地交渉をはじめとする業務範囲の拡大がみられ、さらに防災対策等の国土強靭化対策に対応するため、補償業務管理士はもとより補償コンサルタント従事者の資質の継続的な向上が求められている。それらの対応としてCPD制度で業務従事者の資質向上を図ることとしました。3月の7日に沖縄産業支援センターでCPD支部説明会を開催します。詳細は追って通知しますが、会場の関係で各社3名以内での参加をお願いします。

attention

※成果品は会社の顔である！

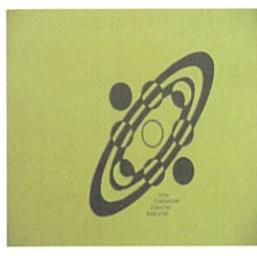
※多重チェックを忘れずに！

ひとりごと

一昨年の12月から、役員会のメンバーで旅行目的の月1万円の積立を始めました。昨年12月で積立を終了。さて、旅行先を何処にするか？何時行くか？を役員会で譲ったところ、僅差で国内旅行を押さえて海外旅行と決まりました。沖縄から一番近い海外です。そう「台湾の台北」です。役員の3名は参加できませんが、役員以外からO社のI.常務、O社のH社長の2名が加わり11名の参加となります。出発日は2月26日で2泊3日の台北満喫ツアーを楽しんできたいと思います。

旅行行程は2タイプに別け、Aグループが「台北観光満喫ツアー」Bグループが「台北ゴルフ三昧ツアー」です。一同が会するのは初日、二日目夜の会食時、最終日帰国する際の桃園空港です。Aグループは4名、Bグループは7名の構成で楽しく観光、ゴルフが楽しめると思います。台北旅行の報告は機会を見つけて事務局報に掲載したいと思ってるのでご期待下さい。

1月の23日から25日にかけて沖縄も寒くなりました。10度を下回る気温は暫く経験していませんでした。報道によると久米島町、名護市で降雪を記録したとか、人間は暑ければ寒さを欲しがる、寒ければ暑さを恋しがるものですね。早く暖かくなつて欲しいです。でも、本土の寒さと比べると過ごし易いですね沖縄は！今月から球春！プロ野球のキャンプが始まります！



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO109 平成28年3月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I 補償業務管理士筆記試験受付

平成27年度補償業務管理士筆記試験の受付を3月7日から22日迄、支部事務局で行います。試験申込書はホームページからダウンロードして必要事項を記載して提出して下さい（持ち込み、郵送で）

尚、平成27年度補償業務管理士筆記試験は4月24日（日）沖縄県市町村自治会館で行います。

II 「建物移転料算定要領の策定及び土地価格比準表の改訂に関する説明会」

2月18日、沖縄地区用地対策連絡会が主催する標記の説明会が那覇第2号庁舎2号館でありました。本来は沖縄地用地対策連絡会会員への説明会ですが、主催者の好意により沖縄支部から十数名の参加が認められました。説明会の資料は支部ホームページ会員のコーナーに添付していますので参考にして頂けたいと思います。

III CPD制度説明会

3月7日、CPD支部説明会を午後1時30分から沖縄産業支援センターで行います。会員各社3名以内の参加を呼びかけています。CPD（継続研修）は、平成28年度から実施し、最低80ポイントをキープしなければ5年毎に行う補償業務管理士の登録更新ができない等が、理事会で決められました。

この説明会は、研修ポイント取得の方法等を詳細に説明し新年度からの運用に資する目的で開催します。当日の講師は、本部から研修事業部長 野崎 修、CPD委員の原田 韶（九州開発エンジニアリング社長）が行います。

attention

※成果品は会社の顔である！

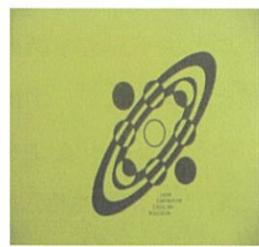
※多重チェックを忘れずに！

ひとりごと

昔から、「一月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と謂われ、年度末の予算執行等で時間に追われる役人（？）が年度末の忙しさ・時間の無さを自戒を込めて謂った言葉だと理解しています。もう、3月、平成27年度も残り1ヶ月、31日です。会員の皆様も成果品の精査・納入等で慌ただしい時間を過ごされていると思いますがくれぐれも補償のプロとしての自覚を持って素晴らしい成果品を納入されることを期待しています。

2月にPGAで松山秀樹がツアー2勝目を上げました。（通称：フェニックスオープン）最終日、日本時間の6時からテレビを見ていましたが、プレイオフに突入。4ホール目で決着ましたが、私はテレビに夢中で出勤をオフ！一時間遅れて出社しました。今年も松山秀樹に目が離せません。

三月は春の訪れと共にスポーツシーズンインです。プロ野球のオープン戦、高校野球選手権大会の開幕（甲子園）、沖縄では女子プロゴルフのダイキンオーキッドオープン開催等楽しいイベントが沢山あります。皆様も仕事の合間に応援してみては如何でしょうか。（おわり）



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO110平成28年4月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I CPD 支部説明会開催

3月7日（月）沖縄産業支援センターで平成28年度から導入されるCPD（技術者継続研修）の説明会を開催しました。講師は本部CPD制度委員の原田卓（株）九州開発エンジニアリング社長、本部研修事業部長の野崎修の2氏が行いました。

概略は補償コンサルタント業務に携わる技術者が、適正な業務を通じた正当な補償の実現が国民の福祉増進に寄与するものであることを認識し、研修・講習会、講演会、研究発表会、シンポジウムなど各種プログラムによる自己研鑽の活動を通じて、必要な技術力と資質の維持・向上を図ることを目的としています。

また、同制度は各研修等の受講者にポイントを付与し、5年毎行う補償業務管理士の登録更新時に最低80ポイントの取得が義務付けられました。

なお、新規に補償業務管理士になった人は初回更新時保有ポイントの有無は問いません。

詳細資料等はホームページ会員のコーナーに貼り付けていますのでご覧下さい。

II 支部事務・会計監査を受ける

3月2日、3日沖縄支部は本部から熊谷総務部長他1名による「事務・会計監査」を受けました。特に重大な指摘事項は無く概ね良好との講評を頂きました。

III 平成27年度補償業務III管理士筆記試験申込み締め切り

3月7日から22日まで受け付けていました、平成27年度補償業務管理士筆記試験受験申込みが22日締め切りました。今年度は共通科目32名、土地調査4名、土地評価2名、物件3名、機械工作物4名、

営業、特殊補償8名、事業損失2名、補償関連14名総合補償8名で延べ77名の申込みがありました。受験される方々来る4月24日の健闘を祈っています。

attention

- ※成果品は会社の顔である！
- ※多重チェックを忘れずに！

III 支部親睦ゴルフコンペ開催

3月9日、沖縄カントリークラブで平成27年度第4回の支部親睦ゴルフコンペを開きました。当日は午前中大雨で開催が危ぶまれましたが、参加者の日頃の行いが良い為、スタートしてから雨に降られることなく終了しました。

優勝：野原 勉（株）都市建築設計 社長

2位：比嘉敏康（株）オゼック 社長

3位：仲程通五郎（那覇不動産鑑定（株） 社長）

ベストグロス：野原 勉（同上）



沖縄カントリークラブ1番ティーグランドにて



ひとりごと

2月末、役員会の有志で二泊三日の台湾（台北中心）旅行に出かけました。ゴルフ組 7 名、観光組 5 名、総勢 12 名でした。初日は 12 名全員が揃う唯一の観光です。写真は、かつて、全台湾（学校、公共施設等）に在った蒋介石の胸像、銅像が（時代の要請か？現在不要となったもの）集められた慈湖（ジコ）公園です。



(背後には蒋介石の遺骸が眠る棺が保管されている)

(写真に 3 名が欠けています)



(公園内は蒋介石の像
がいっぱい)



初日の夕食は台湾料理。美味し！ウチナーチュには口に合うかも・・・

右上の写真は台湾のコンビニ「セブンイレブン」の領収書です、私が不思議思ったのは 105 年の記載です。帰って調べてみると台湾歴で起算点は辛亥革命の翌年、中国に共和国制の「中華民国」が誕生した 1912 年が元年ということです。内戦で共産党軍に大陸を追われた国民党軍は台湾でその「中華民国」の命を繋いでいるのです。写真の台湾歴



の下に EY-42370550 との数字が並んでいます、これも不思議で調べてみると、台湾はコンビニ限らず領収書には宝くじの番号があつて 2 ヶ月の奇数月の 25 日に当選発表があるそうです。

(写真の 01-02 月というのは 1 月から 2 月に買ったという事、3 月 25 日当選発表) 特別等 1000 万元 (約 3500 万円)、特等 200 万元 (約 700 万円) 1 等 20 万元(70 万円)～6 等 200 元(700 円)。日本人でもパスポートがあれば日本の郵便局で換金できるそうですよ。レシートのポイ捨てを無くす意味で有効だそうです。

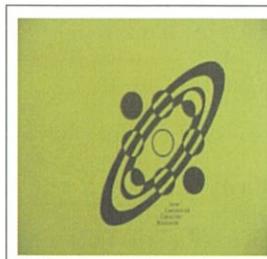
旅行中の天気は初日小雨模様、二日目朝から夕方まで雨、最終日快晴でした。ゴルフ組は靴の中まで水が染み込み最悪、旅行組も話を聞くと傘を差しても膝から下はずぶ濡れだったそうです。



上の写真は台北の台所「士林夜市（しーりんよいち）」アーケードの中は足の踏み場の無いほど混雑、地元市民、観光客でごった返していました。



夜市アーケード地下の食堂街。海鮮、肉等あらゆる食材が調理され販売されていました。独特の臭いが立ち籠め気分が悪くなる人も・・・



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO111平成28年5月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、平成27年度補償業務管理士筆記試験実施

平成28年4月24日平成28年度補償業務管理士筆記試験が沖縄県市町村自治会館で行われました。共通科目に31名、専門科目に延べ45名が受験しました。合格者は6月初旬頃協会のホームページで公表します。

II、支部第25回 通常総会の予定

5月19日(木) 平成28年度第25回通常総会を那覇市旭町の「ザザンプラザ海邦」で午後4時から行います。

4時～5時に総会を開催し、5時30分から懇親会を開催します。懇親会は各社の職員の参加が可能ですので、できるだけ多くの方が参加して会を盛り上げて頂きたいたいと思います。

III CPDの登録のお願い

4月中旬から会員各社、補償業務管理士にそれぞれIDとパスワードが送付されていると思います。

協会のホームページで登録をお願いしているところですが、未だの会員、管理士は早めに登録をして下さい。補償業務管理士の個人登録と雇用者の会社はリンクしますので両者が一体とならなければ機能しませんので宜しくお願いします。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

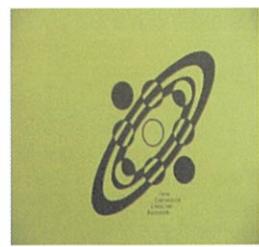
ひとりごと

最近、行政側から「用地補償総合技術業務」あるいは「補償説明業務」に関する問い合わせが多くなっている感じがします。行政側の人材不足、経験不足等から用地取得のプロ集団である我々補償コンサルタント協会に所謂「公共用地交渉」を任せたいということです。従来、「公共用地交渉」は行政側の専売特許で我々民間が行うことは出来ないものでしたが、平成20年の総合補償部門・総合補償士の創設以来、国土交通省が率先して「公共用地交渉」業務を民間に委託してきました。現在沖縄では国、県等が同業務及び「補償説明業務」を多く発注しています。

全国調査で用地交渉業務の外部委託について、外部委託している4%、外部委託していない96%となっており、まだまだ委託率は低いのが実情です。皆様この率をどう見ますか？我々業界にチャンスが来たと見るべきと思いますが如何でしょう？支部としても行政に同業務の民間活用を積極的に要請して行きます。会員が努力し総合補償部門・総合補償士資格を取得すれば自ずと同業務等の受注機会が増えます。大波が来る前に波に乗る準備をしましょう。



5月19日の支部総会・懇親会でお会いしましょう！



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO112平成28年6月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、平成28年度通常総会開催

5月19日午後4時から「平成28年度第25回通常総会」をザザンプラザ海邦で開催しました。来賓に沖縄地区用地対策連絡会会长・内閣府沖縄総合事務局次長柳橋則夫様、一般社団法人日本補償コンサルタント協会副会长坂田隆史様をお招きしました。総会は伊波盛武（株）沖縄総研社長）議長のもとで第一号議案「平成27年度事業報告」、第2号議案「平成27年度決算報告」第3号議案「役員選任」が審議され承認されました。また、報告事項として「平成28年度事業計画及び収支予算」の説明がありました。

新役員は下記の通りです。

支部長 桃原昌宏（株）沖縄ランドコンサルタント

副支部長 小濱定和（株）タップ

幹事 川満義也（株）アサギ総合コンサルタント

幹事 田中清貴（有）色設計

幹事 松川竹丸（株）アジア測量設計

幹事 玉那霸浩（株）有建築事務所

幹事 仲里 司（株）仲里一級建築士事務所

幹事 比嘉敏康（株）オゼック

幹事 仲本 徹（株）国土鑑定センター

相談役 島袋精賢（株）沖縄用地測量設計

監事 新城嘉高（株）松田・真設計

監事 運天 熱（株）渡久山設計

※幹事の赤字記載は新任、黒字記載は留任です。

【各種委員会委員】

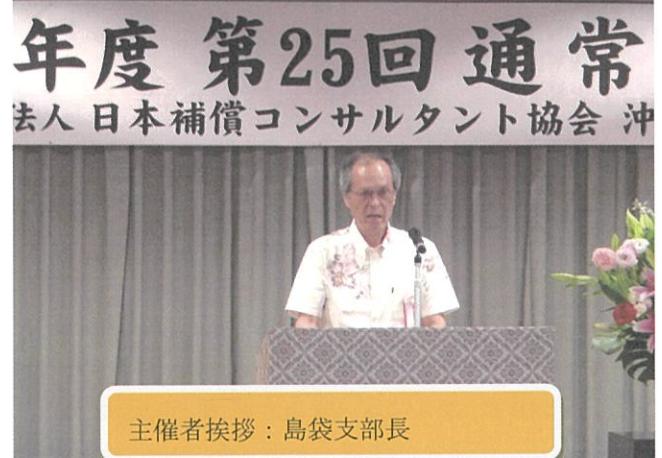
総務：小濱定和、川満義也、田中清貴、玉那霸浩

企画・広報：川満義也、松川竹丸、仲里司、仲本徹

補償業務：田中清貴、神谷昌宏、奥間政浩、及川季行

研修：玉那霸浩、比嘉敏康、伊波正直、知念権作

※赤字記載は委員長



主催者挨拶：島袋支部長



来賓祝辞：柳橋則夫 沖縄総合事務局次長



来賓挨拶：坂田隆史 協会副会長



お疲れ様でした

島袋精賢（前支部長）、福治友次（前幹事）、
野原勉（前幹事）、新垣昇盛（前幹事）様、支部活動お
疲れ様でした。今後ともご沖縄支部発展の為、御指導宜
しくお願いします。

II、支部要請活動

5月25日から27日にかけて、新執行部が本島、石垣
地区及び宮古地区の主要国、県、市町村等の発注機関を
廻り、沖縄支部所属の補償コンサルタントの積極的活用を
要請し平成28年度の「会員名簿」を手交しました。

主な訪問先は次のとおりです。

北部国道事務所、北部土木事務所、名護市、中部土木事務
所、沖縄市役所、宜野湾市役所、浦添市役所、南部国道事
務所、沖縄県土地開発公社、南部土木事務所、那覇市、沖
縄県用地課、八重山土木事務所、石垣市、宮古土木事務所、
宮古島市



III、新会員紹介

5月24日の理事会で沖縄支部から提出していた新規
会員の加入が承認されましたので報告します。

会員名： 沖電開発株式会社

住 所： 沖縄県浦添市牧港4-11-3

電 話： 098-875-4446 FAX098-870-6661

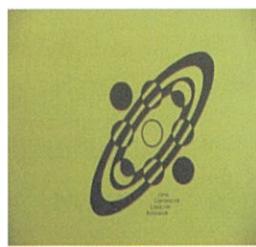
代表者： 知念克明

会員番号：(10-47)

登録部門：土地調査部門、補償関連部門

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO113 平成28年7月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax 098-869-4044

I、補償業務実務者研修会開催

平成28年度、第1回補償業務実務者研修を6月24日15時から沖縄県土地開発公社講堂で開催しました。今年度の「損失補償算定要領」の発刊に伴う詳細説明の意味で毎年度実施している研修です。今年度から研修には「CPD ポイント」を付与することになり、今年度初めての研修会で約107名（起業者15名）の受講がありました。

「損失補償算定要領」の部門別説明を下記の方々にお願いしました。

1. 「建物数量積算要領の運用について」

講師：新崎強氏 (株) 沖縄ランドコンサルタント

講師：嶺井良昌氏 (株) 大宝エンジニア

2. 「工作物・立竹木・動産補償算定要領の運用について」

講師：我那覇裕行氏 (有) すみよし

3. 「営業補償算定要領の運用について」

講師：前栗藏 武氏 琉球建設コンサルタント(株)



II、補償業務管理士登録更新講習受付開始

9月30日に行われる平成28年度補償業務管理士登録更新講習の受付を7月20日から8月3日の間、支部事務局で行います。該当者は忘れずに申込ください。

今回の更新講習受講対象者は補償コンサルタン CPD 更新要件(80ポイント)は、適用されません。詳細は、HP「補償コンサルタントシステム CPD」を参照ください。次回(平成33年度)の登録の登録更新の受講資格のポイントは、今回の登録更新講習(15ポイント)から累計されたポイント(80ポイント)となりますので、今回の登録更新前に『補償コンサルタント CPD システム』に登録してください。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れない！

III、支部7月行事予定

7月5日 役員会

7月7, 8日 西日本ブロック会議 香川県高松市

7月13, 14日 事務局長会議 本部

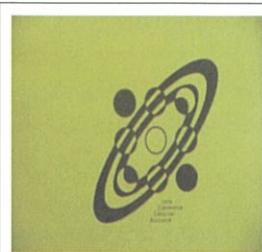
7月19日～22日 补償業務管理士口述試験（大阪会場）

7月25日～29日 补償業務管理士口述試験（東京会場）

7月26日 五役会

暑さが厳しい期間が続きますご自愛ください





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO114 平成28年8月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、西日本ブロック会議開催

7月7日～8日、西日本ブロック会議（幹事四国支部）が香川県高松市内の「JRホテルクレメント高松」で開催されました。協会本部、東ブロックを代表して北海道支部、西ブロック四国、近畿、中国、九州、沖縄の代表者等が一堂に集い下記議題の検討し意見交換を行いました。

検討議題

○補償コンサルタント協会の入会規程の改正について

(近畿)

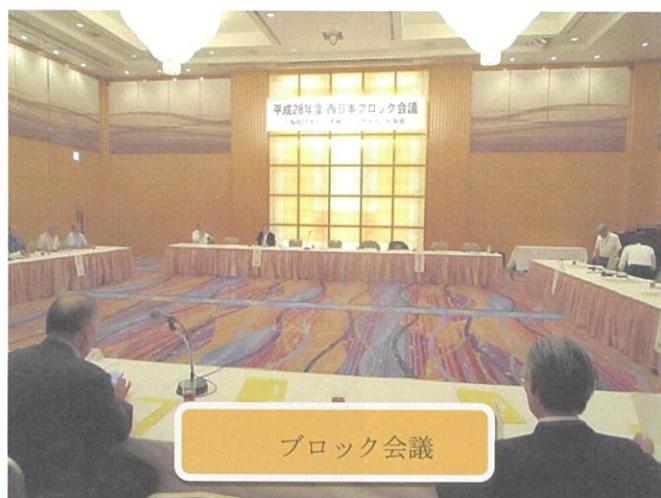
○国交省における建設関連業としての「補償コンサルタント業」の位置付け見直しの提言（中国）

○公共事業以外の業務受託の可否について（沖縄）

○ウイクリースタンスの取組について（四国）

○報告 熊本地震 現状と対応

○その他



II、熊本地震の義援金を提供する

沖縄支部会員43社は、4月に発生した熊本地方を震源とする地震による被災者並びに被災地の一日も早い復興を祈念し『義援金30万円』を萩原九州支部長へ託した。



義援金を手交する桃原沖縄支部長（右）と萩原九州支部長

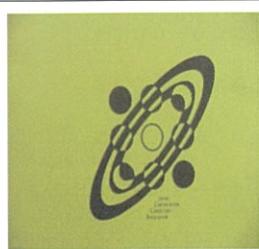
III、補償業務管理士登録更新講習受付開始

9月30日に行われる平成28年度補償業務管理士登録更新講習の受付を7月20日から8月3日の間、支部事務局で行っています。該当者は忘れずに申込ください。

今回の更新講習受講対象者は補償コンサルタントCPD更新要件(80ポイント)は、適用されません。詳細は、HP「補償コンサルタントシステムCPD」を参照ください。次回(平成33年度)の登録の登録更新の受講資格のポイントは、今回の登録更新講習(15ポイント)から累計されたポイント(80ポイント)となりますので、今回の登録更新前に『補償コンサルタントCPDシステム』に登録してください。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

事務局報

NO115

平成28年9月号

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

I、平成28年度補償業務管理士登録更新講習

標記について、9月30日沖縄県市町村自治会館で10時30分から行います。カリキュラムは午前に「公共用地業務の現状と課題」午後から「補償コンサルタントと管理業務」、「補償基準等の改正等について」、「補償コンサルタント業の属性と市場規模等について」を行いその後終了証書及び信登録証の交付を行います。

次回（平成33年度）更新時の更新要件（CPD80ポイント保有）は今回の登録更新講習（15ポイント）から累計されたポイントとなります。

II、支部研修会予定

9月21日（水）午後1時より、沖縄県市町村自治会館で平成28年度第2回研修会を開催します。

講義内容及び講師は下記を予定しております。

1) 事業損失の補償

講師 小濱定和氏 (株)タップ社長

2) ①事業認定申請等の作成業務

②補償説明業務（公局用地説明業務）

講師 島袋精賢 (株)沖縄用地測量設計社長

※受講案内は後日行います。

attention

※成果品は会社の顔である！
※多重チェックを忘れずに！

III、補償業務管理士の専門研修及び検定試験免除審査の申込手続きについて

標題について9月13日（火）から9月26日（月）の間、本部試験事業部で申込受付を行います。詳しくは本部ホームページご覧ください。

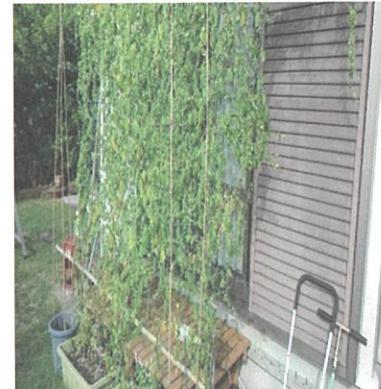
ひとりごと

今年の夏は例年になく暑いと感じたのは私だけではないと思います。昼間の暑さは「酷暑」表現も大きさではありません。しかし、旧盆を過ぎた辺りから朝夕の体感温度が盛りの頃と少し違って穏やかになってきた感がします。もう少しで凌ぎ易い秋が来ますね。

今年、初めて家庭菜園を造ってみました。まずグリーンカーテンのゴーヤー棚（プランター栽培）、実は小さかったですが、美味しく食べ、日除けのカーテンの役目を果してくれました。それと、プランター栽培の「きゅうり」2つの苗から約二ヵ月で30本位の収穫がありました。（使命終了後、自然枯れ）地植えピーマン、茄子、オクラ等初めての家庭菜園でしたがますますの成果と自負しています。来年は更に種類を増やして挑戦したいと思っています。



オクラの実と花



衰えが目立つゴーヤー棚

支 部 だ よ り

- 1) 平成28年度通常総会報告
- 2) 設立の目的と補償コンサルタント
- 3) 用地取得と補償コンサルタントの役割
- 4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割
- 5) 固定資産家屋評価補助業務
- 6) 補償業務管理士資格制度
- 7) 支部組織及び業務分担表
- 8) 支部役員及び各委員会委員
- 9) 本部役員及び各委員会委員
- 10) 支部年間事業予定表

支部だより

1) 平成28年度支部通常総会報告

平成28年度第25回支部通常総会は、沖縄地区用地対策連絡会会長（総合事務局次長）柳橋則夫氏、（一社）日本補償コンサルタント協会副会長 坂田隆史氏の2氏を来賓に迎え、平成28年5月19日「ザザンプラザ海邦」において開催されました。

総会での議案は第1号議案から第3号議案各号議案について審議のうえ、原案どおり可決され盛会のうちに終了しました。

（議案につきましては会員に配布しました。総会資料をご参照下さい。）



支部長挨拶



一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 島袋 精賢

会員の皆様、本日は、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の平成28年通常総会にお集まり頂き、誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、沖縄地区用地対策連絡会会長、内閣府沖縄総合事務局次長の柳橋則夫さま、一般社団法人日本補償コンサルタント協会本部から、副会長の坂田隆史さまを来賓としてお迎えすることができました。

両氏には沖縄支部を代表いたしまして、改めて御礼申し上げます。

さて、今回の通常総会は第25回を迎ますが、昨年は沖縄県発注の補償説明業務等、福島第一原子力発電所事故に係る中間貯蔵施設設備に伴う建物等調査業務等を受注し、多大な成果を上げることが出来ました。それもひとえに、本日お集まりの会員の皆様の日頃の研鑽、努力と、沖縄総合事務局、沖縄県をはじめとする沖縄地区用地対策連絡会のご指導の賜物と感謝申し上げます。

また、沖縄支部を励まし、温かく指導していただきました、補償コンサルタント協会本部にも厚く御礼申し上げます。



また、放射能に対する不安を乗り越えて福島の帰還困難区域に調査に行かれた、会員の代表者及び社員の皆様方には心から敬意を表します。

今年度の沖縄関係予算については、公共事業費及び一括交付金ともにほぼ前年度並みとなっています。

損失補償業務の専門家集団である沖縄支部は、起業者から頼られるパートナーとして、また、沖縄の公共用地はウチナーンチューが担うという自立の気概を持って邁進する所存です。

一方、協会におきましては品質確保促進策としての資格者重視の流れや、総合評価落札方式における技術者評価などの社会情勢の変化などを受けて、また、補償業務に従事する者のより一層の資質の向上を図るため、CPD(いわゆる継続教育)制度を今年度から実施することとしております。会員各社においては、その対応をお願いいたします。

さて、本日の総会には、3議案を上程しております。会員の皆様の活発な御意見を拝聴しながら今年度の沖縄支部の事業を推進していきたいと考えておりますので、皆様のご協力を宜しくお願ひいたします。支部長の挨拶といたします。

本日はありがとうございます。

来賓挨拶



沖縄地区用地対策連絡会会長
内閣府沖縄総合事務局次長 柳橋 則夫

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の平成28年度通常総会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まずははじめに、4月14日に発生した熊本地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

さて、会員の皆様もご承知のとおり、沖縄の優位性を活かした自立型経済を構築していくためには、これを支える社会資本整備を着実に推進する必要があり、平成28年度沖縄振興関係予算として、前年度に引き続き、3千億円台の規模を確保したところです。

道路事業では、那覇都市圏において渋滞全国ワースト1からの脱却を目指し、西海岸地域の外郭環状道路の機能強化、とりわけ小禄道路の整備を本格的に進めてまいります。また平成28年度中には糸満道路の全線4車線開通を図ります。

那覇空港滑走路増設事業では、2020年3月末供用に向けて着実な推進を図ります。港湾事業では、石垣港のクルーズ船に対応した岸壁の整備など各港の旅客船ターミナルや国際物流ターミナルの整備等を推進しており、平成28年4月には「中城湾港新港地区東ふ頭岸壁」の暫定供用を行ったところであります。さらに、首里城の公園整備など様々な取り組みを進めてまいります。

これらの事業を計画どおり円滑に進めていくためには、その前提となる公共用地の確保を確実に実行していく必要があります。そのため効率的かつ迅速な用地取得を目指し、土地収用法



に基づく事業認定の手続きを取るなど、沖縄総合事務局の職員が一丸となり精力的に用地取得を進めているところです。しかしながら、職員だけで計画的な用地取得を行うことには限界があり、外部への業務委託も積極的に進めていく必要があります。

本日ご列席の日本補償コンサルタント協会沖縄支部の会員の皆様におかれましては、日頃から公共事業において、大変に重要な役割である用地補償業務の推進にご尽力頂いているところです。

今後は、これまで培ってこられた技術力を存分に発揮していただき、より良い成果品を作つていただく事はもとより、補償方法をご提案していただくなど、用地取得の一翼をさらに大きく担っていただきますことを期待しております。

結びに、本日ご列席の一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の会員の皆様のこれまでの公共事業に対するご協力に対して感謝申し上げるとともに、今後のご健勝と更なるご発展、益々のご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

会長挨拶

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 会長 吉田 昭夫
代読(副会長 坂田 隆史)



本日ここに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の第25回通常総会が、このように盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、本日は、沖縄地区用地対策連絡会会长・内閣府沖縄総合事務局次長柳橋則夫様におかれましては、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

その前に、去る4月14日に発生した熊本地震により、犠牲となられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族並びに被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、平成28年度の国土交通省の公共事業関係費は、前年度より約20億円増の5兆1,787億円で、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び「日本経済の再生」の4分野に重点化され、これら課題に対応した施策の効果の早期発現を図ることとされており、微増ながら4年連続で増加傾向に転じております。

これまでの公共事業費の削減の流れが変わり、ようやく良い兆しが見て参りました。

今後は、「熊本地震の復旧・復興」を始め、「東京オリンピック・パラリンピック」、「リニア中央新幹線、等々」に、如何に対応していくかが、私達補償コンサルタントの大きな課題となっているところでございます。

さて、東日本大震災に伴う被災地等の復旧・復興事業につきましては、復興支援協会と連携・協力をして、被災地等の復興等事業を支援していくこととしております。

沖縄支部の会員の皆様にもご協力をいただいており感謝申し上げます。



被災地等の現状は、震災から5年が経過し、集中復興期間が終わった今、地震・津波被災地を中心として復興は進展しておりますが、他方、原子力事故災害被災地域においては、復興は依然として道半ばにあります。

こうした中で、この度、環境省並びに国土交通省のご配慮により、復興支援協会が実施しております中間貯蔵施設整備事業に係る用地調査等業務の業務実施会員に対して、環境省から業務実績の証明を受けた者については、各地方整備局等から補償コンサルタント業務を直接受注した者とみなして業務実績を評価していただけすることになりました。会員の皆様におかれましては、復興支援協会が実施する復興支援業務につきまして、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、熊本地震に伴う被災地の復旧・復興に対しましては、協会といたしましては、補償のプロ集団として、一日も早い復旧・復興を願い、会員の皆様のご協力を頂き、協会を挙げて支援等を行って参ります。

さて、当協会におきましては、平成28年度から補償コンサルタント業務に携わるすべての技術者が、研修、講習会、講演会等に参加するなど自己研鑽の活動を通じて、必要な技術力と資質の向上を図ることを目的に、補償コンサルタント継続的能力開発制度（補償コンサルタントCPD）の導入・運用を開始しました。

補償コンサルタント業務の発注において、特定・入札段階の技術者評価に際し、補償コンサルタントCPD協議会が発行する学習履歴証明書により、補償コンサルタント業務従事者の継続的能力開発の実績を技術者評価の対象とされますように、国・地方公共団体等の公共事業発注者に要望して参ります。

その他にも、協会全体の研修体系の再構築、総合補償部門の業務などの業務領域の拡大、人材確保、育成等の取組など、解決すべき課題が山積しております。

これらの課題の解決を始め、協会運営を円滑に行うためには、支部・都府県部会の意見、活動等を直視し、地方・地域の真のニーズに応える視点に立ちながら、協会全体としての運営を行っていかなければならないと考えておりますので、会員の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私達の使命は、法令を遵守することは勿論のこと、時代が求める企業の社会的責任を自覚して、起業者の信頼と期待に応えることにあります。

そのためには、会員それが常に自己研鑽をし、起業者の皆様の最も信頼できるパートナーとしての専門家集団を目指す必要があります。

日常業務を通じ倫理観を備えて、誇りと自信を持って新たな時代を担う業務展開を目指して、この一年間皆様と共に協調・協働して参りたいと考えております。

申し遅れましたが、沖縄支部をはじめ協会の今日がありますのも、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様の日頃のご指導の賜でございます。この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、ご来賓並びに沖縄支部及び会員の皆様の今後の更なるご活躍・ご発展を御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせて頂きます。



2) 設立の目的と補償コンサルタント

設立の目的と補償コンサルタント

■設立の目的

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業務の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に、「補償コンサルタント」を営む個人又は法人を会員として、昭和52年（1977）7月11日に建設大臣の許可を得て社団法人日本補償コンサルタント協会として設立され、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。

補償コンサルタントとは

公共公益事業を施行するに当たり、土地を取得したり、建物等を移転したりする必要が生じることになりますが、これに対し、国、地方公共団体等は正当な補償を行います。

所有者や借家人等の関係人に生じる損失の補償に関する調査・算定等の業務を国、地方公共団体等の起業者から受託又は請負う者（法人又は個人）を「補償コンサルタント」といいます。

「補償コンサルタント」は、次のような業務を行います。

● 土地調査

土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在、面積等の調査及び土地境界確認等

● 土地評価

土地に関する補償金算定及び残地補償に関する調査・補償金算定

● 物件

建物・工作物・立木・通常生ずる損失に関する調査・補償金算定

● 機械工作物

機械工作物に関する調査・補償金算定

● 営業補償・特殊補償

営業補償及び漁業権等の消滅・制限に関する調査・補償金算定

● 事業損失

事業損失に関する調査・費用負担算定

● 補償関連

生活再建調査、補償説明、事業認定申請図書等の作成

● 総合補償

公共用地取得に関する工程管理・補償に関する相談・公共用地交渉業務等

■協会のあゆみ

- | | | |
|------|-----|---|
| 1977 | 7月 | ●建設大臣による公益法人設立許可（11日設立） |
| 1978 | 12月 | ●建設省の指名業者選定要領の改正により、昭和54年の受付から「補償コンサルタント業」が独立業種となる |
| 1980 | 5月 | ●（社）日本補償コンサルタント協会「倫理綱領」を総会で決議 |
| 1981 | 1月 | ●第1回海外損失補償制度調査団派遣（フランス・西ドイツ・イタリア） |
| 1984 | 6月 | ●専門研修制度開始 |
| 1987 | 9月 | ●「補償コンサルタントのビジョン」作成 |
| 1991 | 3月 | ●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程制定 |
| 1994 | 11月 | ●「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」の資格記載事項に補償業務管理士が認められる
●「請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定」において補償業務管理士の点数配分が国家資格者と同等の位置付け |
| 1996 | 2月 | ●人材確保策等策定 |
| 1997 | 4月 | ●専門学校における補償講座開設（11校）
8月 ●「補償業務管理士」の英称Qualified Specialist of Compensation（略称QSC）決定 |
| 2001 | 11月 | ●「補償業務管理士胸章規程」制定。資格者に胸章交付
●（社）韓国鑑定評価協会と国際交流で覚書締結 |
| 2002 | 7月 | ●国際用地協会（IRWA）の国際協力会員となる
9月 ●（社）韓国鑑定評価協会と第1回日韓合同セミナーを開催（ソウル） |
| 2004 | 2月 | ●「補償コンサルタントの業務領域拡大に関する調査研究報告書」作成 |
| 2007 | 1月 | ●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（補償業務管理士試験委員会の設置）
●都府県部会の設置及び運営に関する準則の制定
11月 ●設立30周年記念式典 |
| 2008 | 7月 | ●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（総合補償士及び総合補償部門の設置） |
| 2010 | 5月 | ●都府県部会への移行完了
7月 ●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（学歴区分による実務経験排除、筆記試験合格効力の期限設定） |
| 2013 | 4月 | ●一般社団法人日本補償コンサルタント協会に移行
5月 ●東日本大震災復興支援本部設置 |



3) 用地取得と補償コンサルタントの役割

用地取得と補償コンサルタントの役割

公共公益事業を計画どおりに実施するには、まず、用地取得等を計画的に行う必要がありますが、このための業務がスムーズに行われるためには、豊富な経験と専門的な能力を駆使して業務を遂行することが、用地取得等の円滑化のキーです。

補償コンサルタントは、用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種です。平成20年の「公共事業コスト構造改善プログラム(政府プログラム)」において、事業のスピードアップのための用地・補償の円滑化の具体的施策として、「用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用」とされています。

用地取得業務における民間活力の活用

用地取得業務の複雑化、多様化

- 生活再建対策
- 住民の合意形成
- 事業損失の処理等
- 環境対策

用地取得体制の強化

- 補償コンサルタントへの委託が可能な業務
例:
- 公共用地取得計画図書の作成
 - 土地、建物等調査
 - 補償金の算定
 - 公共用地交渉
 - 公共用地取得に関する工程管理
 - 事業損失の調査算定
 - 事業認定申請図書等の作成

平成20年3月

国土交通省版「公共事業コスト構造改善プログラム」策定

今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務

【国土交通省直轄事業及び国土交通省所轄の関係機関等が行う公共事業が対象。
地方公共団体にも協力を要請】

I. 事業のスピードアップ

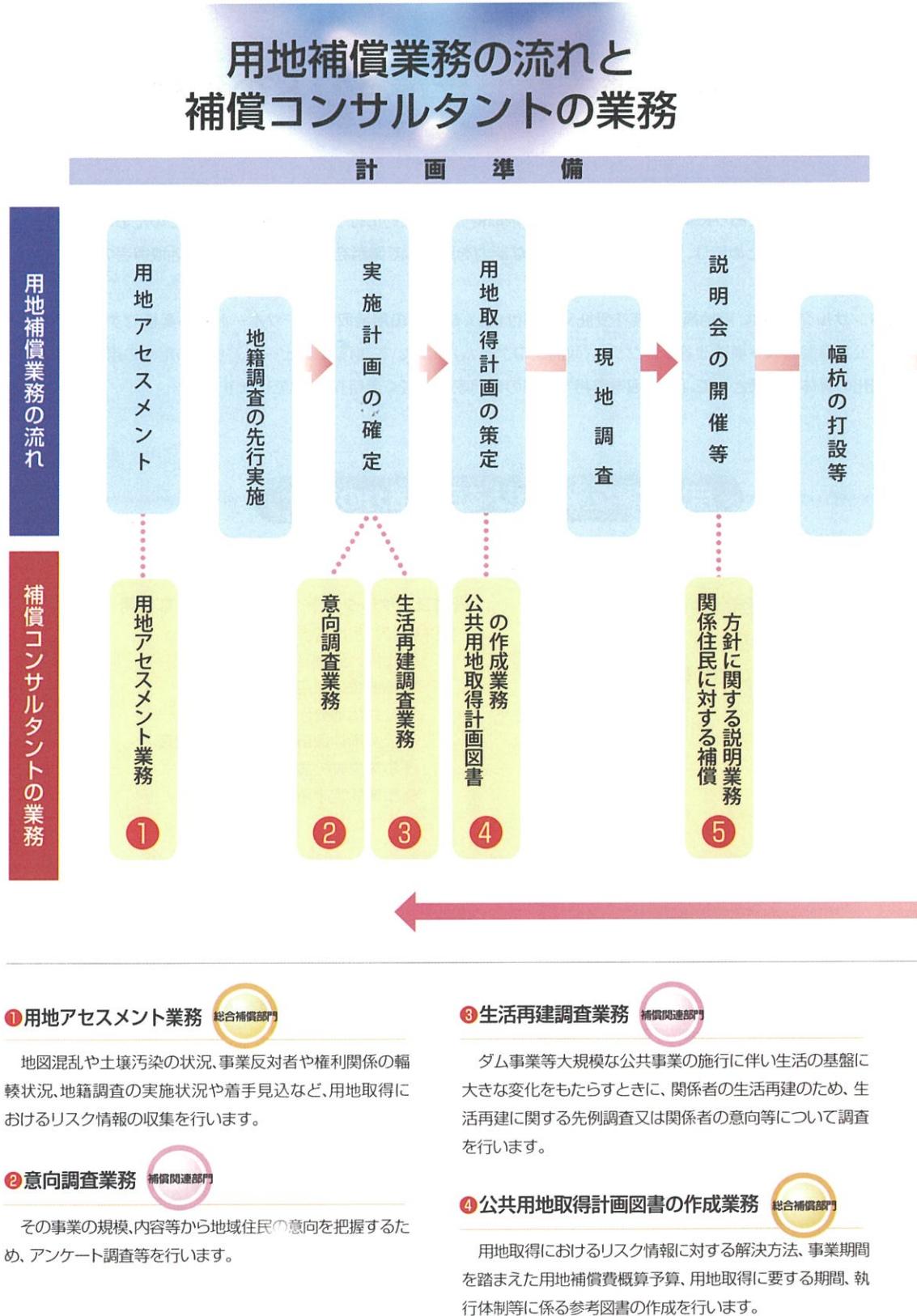
[3] 用地・補償の円滑化

- 施策5 「用地取得マネジメント(仮称)」を確立する
施策6 用地取得業務に民間活力を活用する

用地補償業務全般
に対して総合的な
知識を有する人材の確保
**総合補償部門・
総合補償士の創設**
(平成20年7月25日)

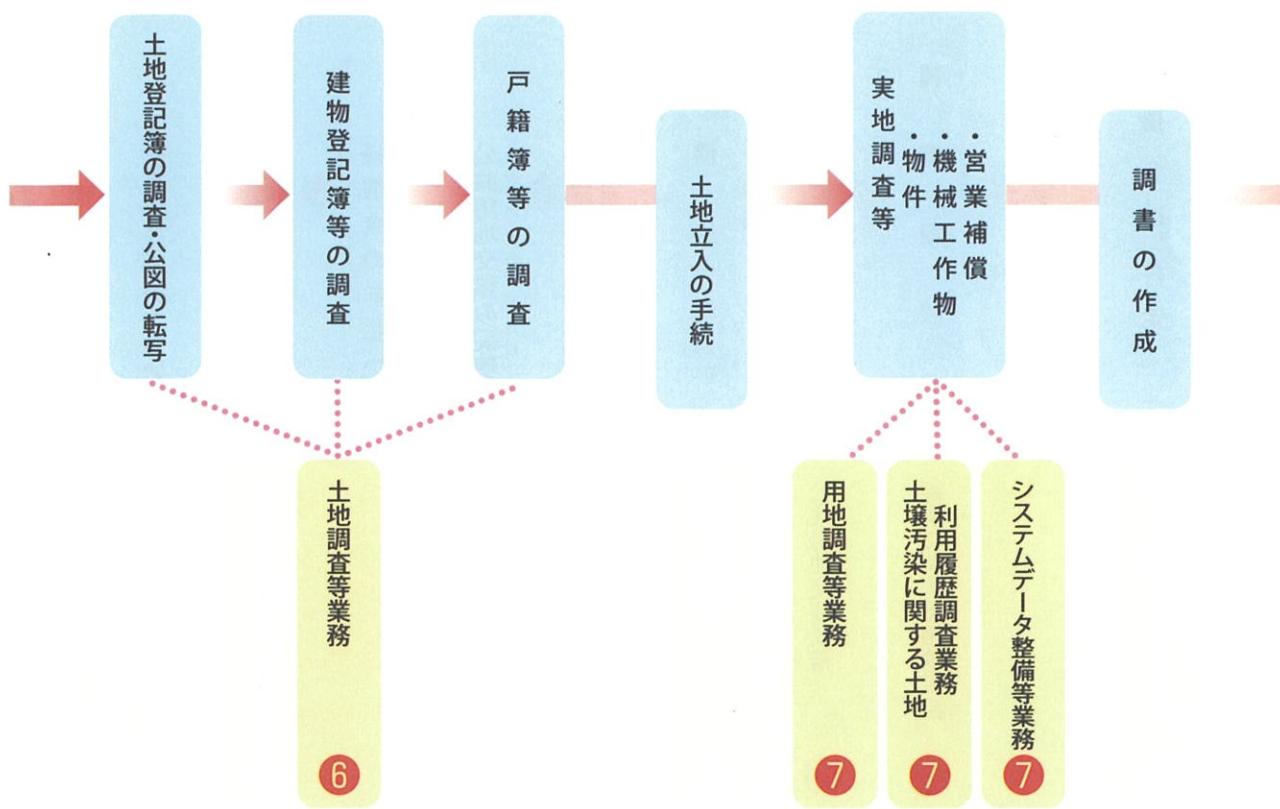


4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割





用 地 調 査



公共用地取得に関する工程管理業務(収用手続きを含む)

⑤関係住民に対する補償方針に関する説明業務 総合補償部門

計画や補償の方針等を関係者及び地域の住民に説明するため、説明会の開催通知、会場設営、補償方針に関する説明等を行います。

⑥土地調査等業務 土地調査部門 物件部門

用地調査の基本となる土地登記簿、建物登記簿、戸籍簿等の調査により、権利者の確定を行います。

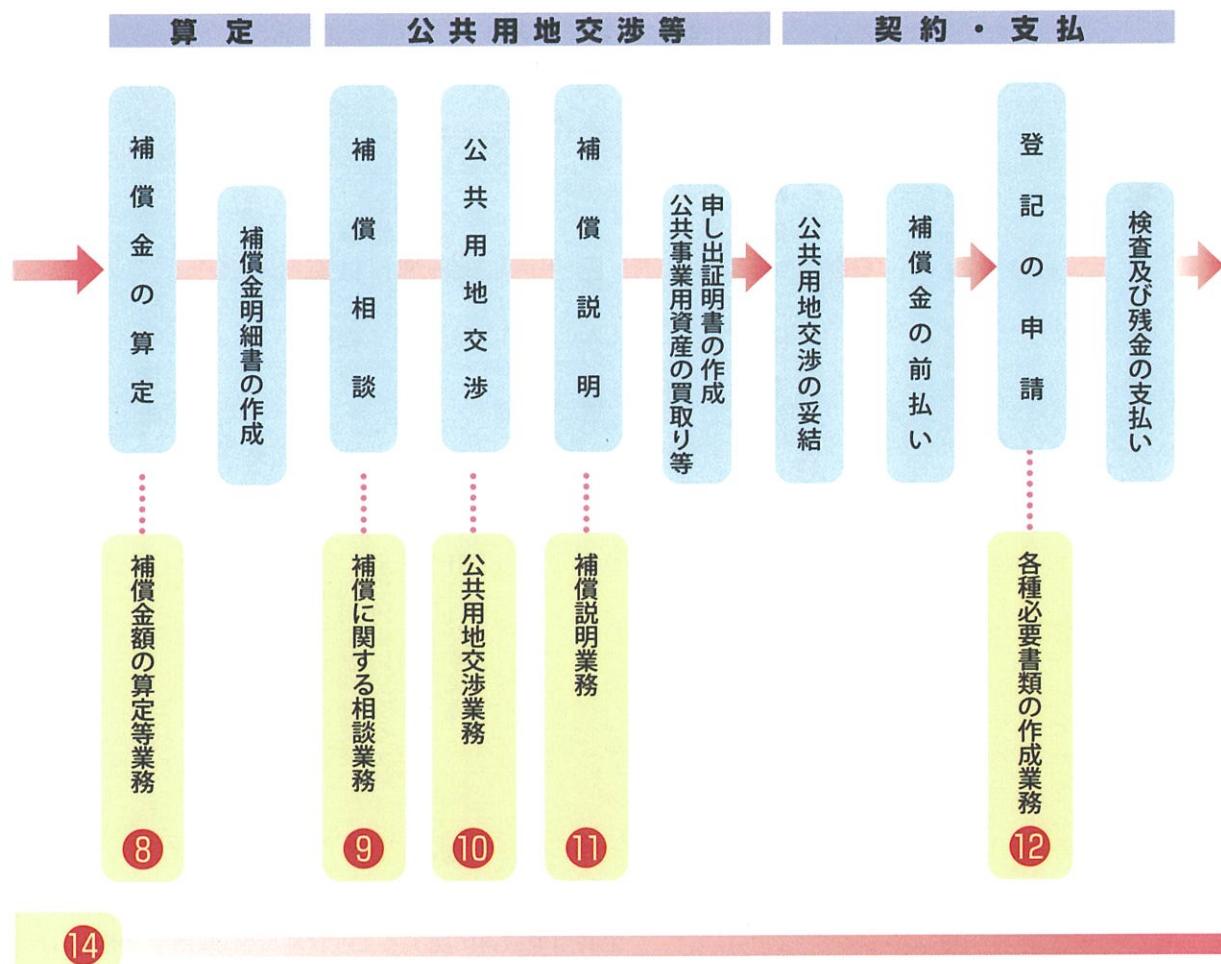


⑦用地調査等業務

物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

①補償の対象となる建物等の物件、②営業その他通常生ずる損失に関する事項について、適正な補償を行うため、現地において正確な調査を行います。

また、補償関連事項として、③消費税等相当額の補償の必要性に関する調査、④大規模工場等の影響範囲等に関する予備調査、⑤取得する土地等の土壤汚染に関する土地利用履歴調査等の業務を行います。



14

⑧補償金額の算定等業務 総合補償部門

補償金額の算定に関する業務には、①標準地から比準し各画地の評点を求める業務、②移転工法案を検討する業務、③建物等物件及び営業その他通常生ずる損失の補償額算定業務、④時間の経過に伴う再算定の業務、⑤成果品の精度監理に関する業務等があります。

⑨補償に関する相談業務 総合補償部門

相談所(インフォメーションセンターを含む)の設置、事業に関する情報の発信、苦情等の受付、補償相談対応等を行います。

⑩公共用地交渉業務 総合補償部門

関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求めることなどを行います。

⑪補償説明業務 補償関連部門

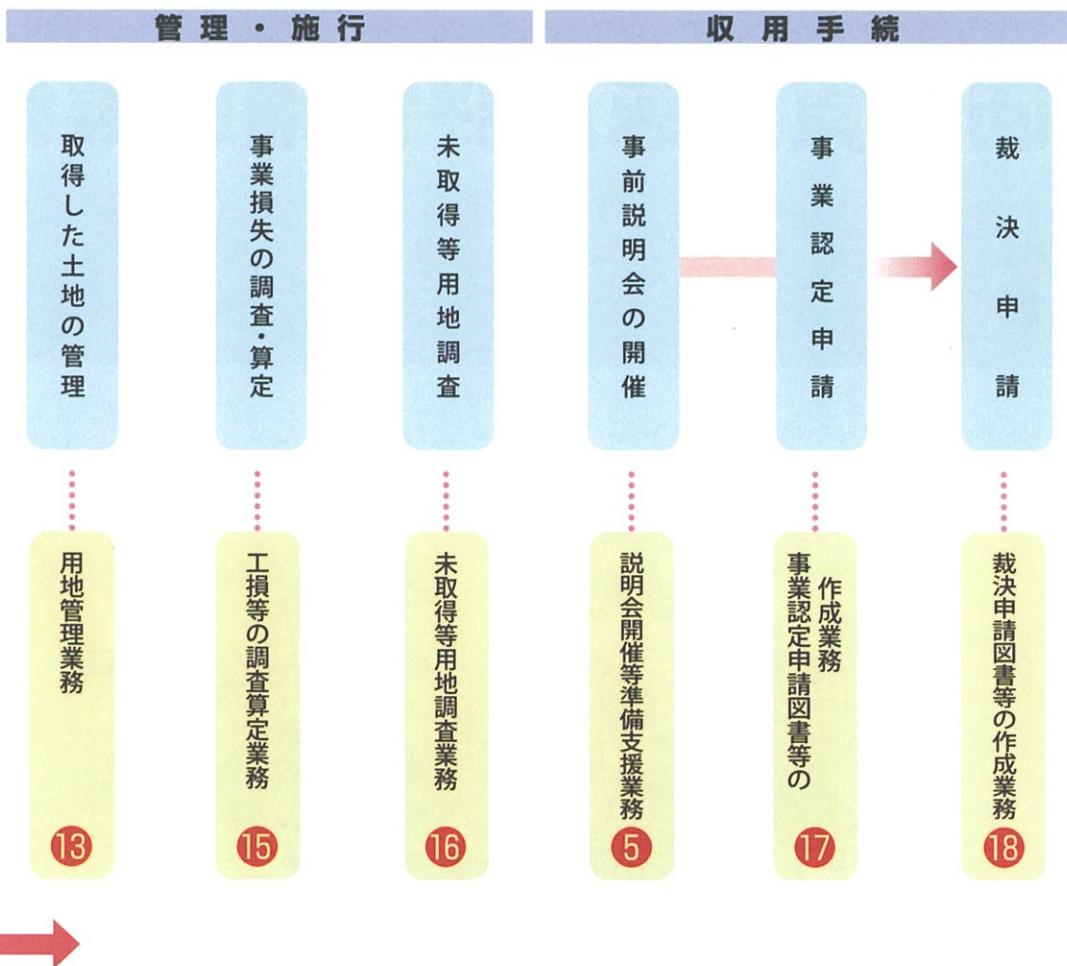
関係者に対して、調査・算定等に関する補償内容の説明を行います。

⑫各種必要書類の作成業務

支払書類、契約書類、税務関係書類の作成を行います。

⑬用地管理業務

取得した用地が、不法に占拠されたり、ゴミを投棄されたため、フェンス等の設置、除草、パトロール等の管理を行います。



⑭公共用地取得に関する工程管理業務 総合補償部門

計画された用地取得期間内に用地取得が完了するように、収用手続きへの適時適切な移行も視野に入れ、公共用地取得計画図書の作成業務から公共用地交渉の妥結、土地の引き渡しまでの間の各業務の進捗状況等の管理を行います。

⑮工損等の調査算定業務 事業損失部門

事業の実施により、第三者に日陰、テレビ電波障害、水枯れ、地盤変動等の損害を与えることがあり、これらの因果関係の証明や損害額算定のための事前調査及び事後調査を行い費用負担額を算定します。

また、費用負担内容について、関係人に補償説明を行います。

⑯未取得等用地調査業務

道路・河川等の供用開始後であるにもかかわらず、所有権の移転登記がなされていない土地が存在することがあります。その原因と事後処理について調査検討を行います。

⑰事業認定申請図書等の作成業務

⑱裁決申請図書等の作成業務 補償関連部門

任意で用地取得が困難なときは、土地収用法の手続きに移行することとなります。

収用手続きを行うため、事業認定申請書等の作成及び裁決申請書作成等を行います。

*用地関係資料作成整理等業務

用地業務は、発注の予定価格の積算、発注業務の監督、成果品の審査、諸資料の作成、補償説明等多岐にわたります。

これらの業務の全般について技術的な補助業務を行います。

5) 固定資産家屋評価補助業務

補償コンサルタントの知識・経験を活用した

固定資産家屋評価補助業務 の委託について



社団法人 日本補償コンサルタント協会



固定資産家屋評価補助業務の民間委託について

固定資産評価に係る業務のうち、土地評価については大部分が民間委託されています。家屋評価にあっても、既に補助的な業務が民間に委託されています。

貴団体におかれましても、現地調査、図面作成、評点算出のための基礎資料作成などの家屋評価の補助業務の民間委託をご一考願います。

固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究報告

平成20年3月にまとめられた(財)資産評価システム研究センターの「固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究」の報告書において、『平成18年度の固定資産税制度に関する調査研究委員会における資産評価の民間委託、共同化の検討を行い、民間業者へのアウトソーシングが有力な手法であり、価格決定などを除く評価のための情報収集・調査、評価に必要な資料の作成は強制力を伴わない限り、適正さを担保する一定の法制度の下で委託可能な事務であることが確認された。』とされ、また、民間委託の必要性について、『効率性の向上、専門性の確保が民間委託の効果として特に期待される。効率性の向上のためには単に評価事務の一部分を切り出すのではなく、課税客体の把握から評価調書に係る補助資料の作成に至る一連の事務の中である程度まとまったかたまりで切り出して民間に委ねることも検討に値する』と言及されています。

評価補助業務の受け皿として補償コンサルタントが適格です

補償コンサルタントは、公共事業のために必要となる土地の取得等に関する一連の補償業務を起業者から委託されています。中でも建物等の調査算定は代表的な業務であり、現地調査、詳細な図面の作成、数量計算、評点拾い等推定再建築費算定に必要となる作業に熟練していますので、固定資産の家屋評価に係る補助業務の受託者として適格であると考えます。このことは、先の資産評価システム研究センターの報告書の中でも次のように評価されています。

固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究報告

『家屋評価に潜在能力があると推察される補償コンサルタント関係者にもヒアリングを行い、部分別に資材の種類や量を把握し、補償額を算定するという作業は家屋評価における作業と性質が似通っている。固定資産評価基準に関する一定の講習、研修を行った上でれば、家屋評価を適正に行うことが可能であろう。』



6) 補償業務管理士資格制度

補償コンサルタント業務の信頼性を確保するための資格制度 —補償業務管理士—

■補償業務管理士制度について

現場の第一線で用地補償業務に携わる若い優秀な人材を育成・確保するため、平成3年に当協会が創設した資格制度です。

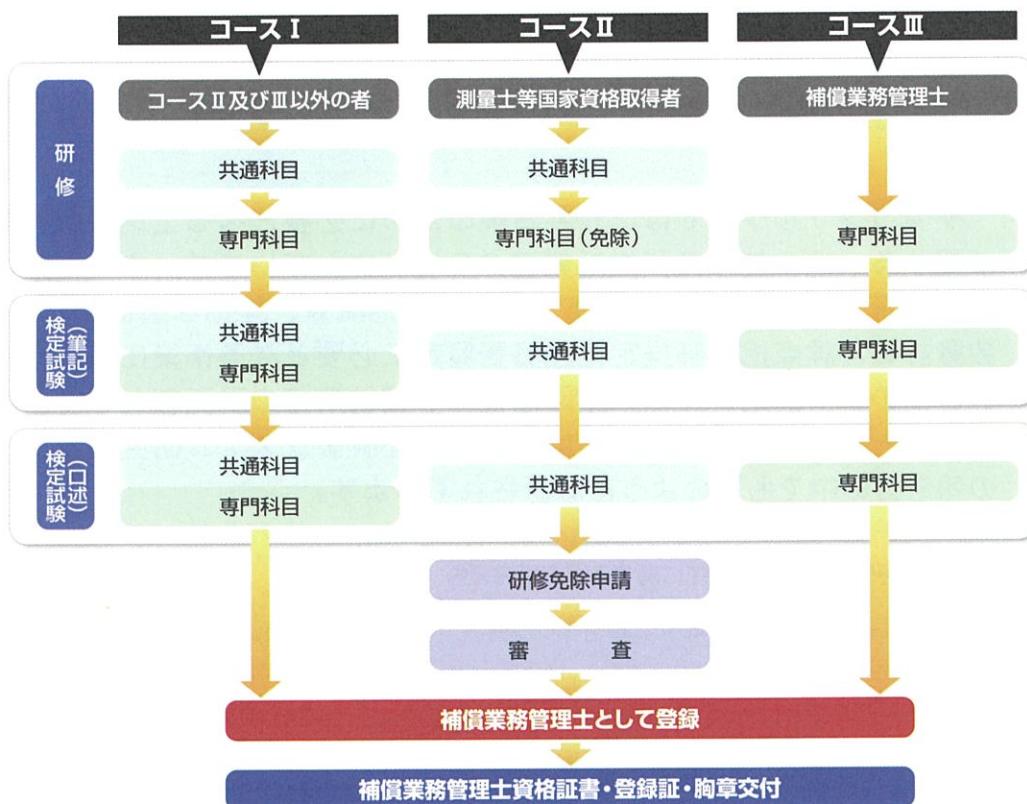
■制度の概要

補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、当協会が実施する研修及び検定試験を受けることとなります。対象は、会員所属に限らず、非会員所属の社員等も受けることができます。

研修及び検定試験（筆記・口述）は、共通科目（用地事務の概要等各部門に共通なもの）と専門科目（土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門）に分けて行うこととしています。

検定試験に合格した者は、補償業務管理士台帳に登録されることにより、「補償業務管理士」の資格を付与され、登録証が交付されます。

登録の有効期限は5年とし、登録の更新を行うこととしています。



新たな業務ニーズに応える総合補償士

新たな発注業務分野として、多くの起業者が望んでいる用地交渉業務や補償相談業務（アドバイザー）に総合補償士が応えます

（一社）日本補償コンサルタント協会は、起業者の皆様のご期待に応えるために、意見交換会等を通じて補償コンサルタントへの発注希望業務を伺っています。

多くの起業者が、既に発注している業務のほかに、用地交渉業務や補償相談業務等の発注を希望しています。

（一社）日本補償コンサルタント協会では、これらの新たな業務ニーズに的確に応えるためには用地補償業務全般に対して総合的な知見を有する人材の育成が急務であると考え、新たに総合補償士（総合補償部門）を創設しました。

総合補償士は、国土交通省の用地補償総合技術業務（公共用地交渉業務）の主任担当者及び担当技術者の技術者要件とされています。

平成23年度に国土交通省が「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年6月2日法律第51号）に基づき実施する（いわゆる「市場化テスト」）用地補償総合技術業務において、総合補償士は、主任担当者及び担当技術者の要件の一つとされています。

総合補償士は、用地補償総合技術業務のような高度な能力を求められる業務に、適切に対応することができます。

補償コンサルタントは、用地取得計画から取得済み用地管理に至るまでの一貫した用地補償業務を受注することもできます

総合補償士（総合補償部門）の創設により、総合補償士及び従来からの専門的な物件部門等の補償業務管理士を擁する補償コンサルタントは、公共用地交渉業務、補償相談業務等を含む用地補償業務の全般を一貫して受注することもできます。

総合補償士の活用により、用地補償の円滑化の実現を!!

総合補償士の業務

総合補償士は、起業者の用地補償業務を補完します

総合補償士は、次の総合補償部門の業務を行います。

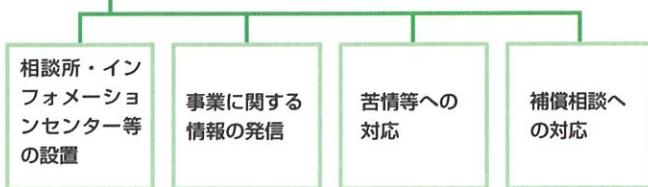
①公共用地取得計画図書の作成



②公共用地取得に関する工程管理

用地調査、補償金額の算定、公共用地交渉等の公共用地取得に関する業務の進捗状況等を計画に基づいて管理

③補償に関する相談



④関係住民等に対する補償方針に関する説明

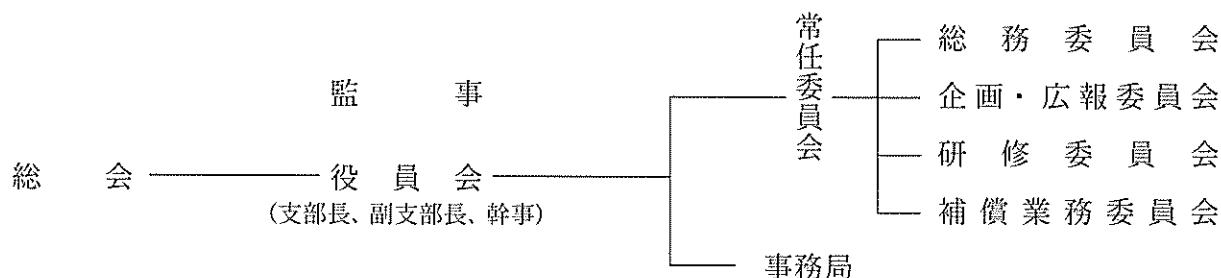


⑤公共用地交渉





7) 支部組織及び業務分担表



委員会名	所掌事項
総務委員会	1. 予算及び決算に関すること 2. 会員の入会・退会に関すること 3. 会員の表彰等に関すること 4. その他各委員会に属しないものに関すること
企画・広報委員会	1. 関係機関への要望等に関すること 2. 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること 3. 補償コンサルタントの業務等に係る広報宣伝に関すること 4. 補償コンサルタントの業務に係る情報化の推進に関すること 5. 諸外国等に係る損失補償制度等の調査、交流等に関すること
研修委員会	1. 研修に関すること 2. 補償業務の技術の向上に関すること
補償業務委員会	1. 補償コンサルタント業務の受託に関すること 2. 損失補償基準等の運用に係る調査及び研究に関すること

8) 支部役員及び各委員会委員

(1) 支部役員等

役職名	氏名	会社名
支部長	桃原昌宏	株沖縄ランドコンサルタント
副支部長	小濱定和	株タツブ
幹事	川満義也	株アサギ総合コンサルタント
幹事	田中清貴	(有)色設計
幹事	松川竹丸	株アジア測量設計
幹事	玉那覇浩	株有建築事務所
幹事	仲里司	株仲里一級建築士事務所
幹事	比嘉敏康	株才ゼック
幹事	仲本徹	株国土鑑定センター
相談役	島袋精賢	株沖縄用地測量設計
監事	新城嘉高	株松田・伸設計
監事	運天勲	株渡久山設計
事務局長	天久朝和	
事務局員	新垣由紀子	

(2) 支部委員会

委員会名	委員長	委員			
総務	小濱定和 (株タツブ)	川満義也 (株アサギ総合コンサルタント)	田中清貴 (有)色設計	玉那覇浩 (株有建築事務所)	
企画・広報	川満義也 (株アサギ総合コンサルタント)	松川竹丸 (株アジア測量設計)	仲里司 株仲里一級建築士事務所	仲本徹 株国土鑑定センター	
補償業務	田中清貴 (有)色設計	神谷昌宏 (株沖縄総研)	奥間政浩 株沖縄用地測量設計	及川季行 (株鑑定ソリュート沖縄)	
研修	玉那覇浩 (株有建築事務所)	比嘉敏康 (株才ゼック)	伊波正直 (株具志堅建築設計事務所)	知念権作 株与那嶺測量設計	



9) 本部役員及び各委員会委員

(1) 理 事 桃 原 昌 宏 (支部長)
(株) 沖縄ランドコンサルタント

(2) 総務委員会 小 濱 定 和 (副支部長)
(株) タップ

(3) 企画広報分科会 川 満 義 也
(株) アサギ総合コンサルタント

(4) 研修分科会 玉那覇 浩
(株) 有建築事務所

(5) 補償業務委員会 田 中 清 貴
(有) 色設計

(6) 固定資産家屋評価補助業務受託促進に関する特別委員会
小 濱 定 和
(株) タップ



10) 平成28年度 支部年間行事予定表

沖縄支部の主な事業計画予定

4月	会員名簿発刊・起業者表敬・補償業務管理士検定試験（筆記）
5月	支部通常総会
6月	補償業務研修会・損失補償標準書配布・損失補償算定要領配布・先島地区起業者表敬 本部通常総会・IRWA国際セミナー
7月	西日本ブロック会議 補償業務管理士口述試験（一般）
8月	総合補償部門論文試験
9月	補償業務管理士登録更新講習会
10月	補償業務修会・支部報うるま発刊・先島地区起業者表敬 総合補償部門口述試験（総合）・海外損失補償制度調査団
11月	独占禁止法遵守の研修会
12月	補償業務管理士「共通科目」研修
1月	起業者表敬 補償業務管理士「専門科目」研修～2月中旬
2月	補償業務研修会
3月	会計監査

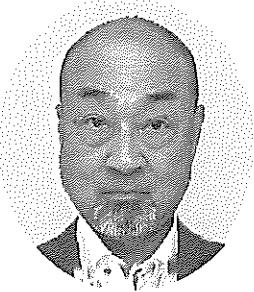
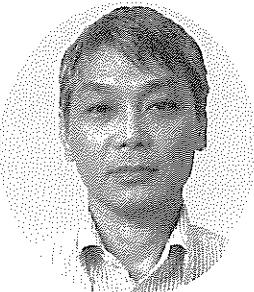
※朱書きは協会本部事業

※定例役員会は毎月第1火曜日開催

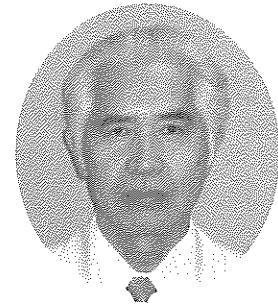
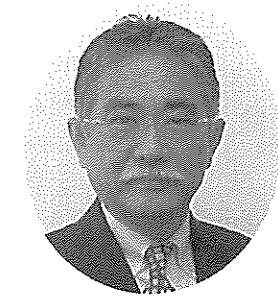
※支部会員ゴルフコンペ（6月、9月、12月、3月）

会員紹介

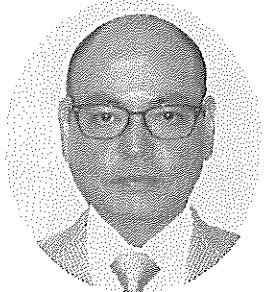
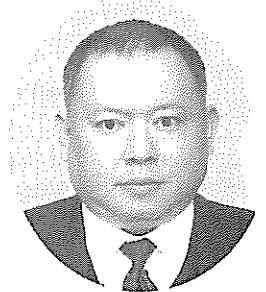
【会員紹介】

会社名	株式会社 沖縄ランドコンサルタント	代表者氏名  トウ 桃原 昌宏
登録番号 登録年月日	補25第496号 平成25年12月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号	
TEL・FAX	☎ (098) 851-8845 FAX (098) 851-8846 E-mail : okiland@o-l-c.co.jp	
会社名	株式会社 國土鑑定センター	代表者氏名  ナカ仲 トオル
登録番号 登録年月日	補25第483号 平成25年12月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0032 那覇市松山2丁目25番17号 (国土RACビル)	
TEL・FAX	☎ (098) 866-3833 FAX (098) 866-3514 E-mail : kunika36@smile.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 沖縄用地測量設計	代表者氏名  シマ島 ブクロ 袋 精 賢
登録番号 登録年月日	補25第240号 平成25年12月12日	
登録部門	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7-201号 (繁多川ハイツ)	
TEL・FAX	☎ (098) 854-7776 FAX (098) 832-3136 E-mail : info@okiyochi.co.jp	

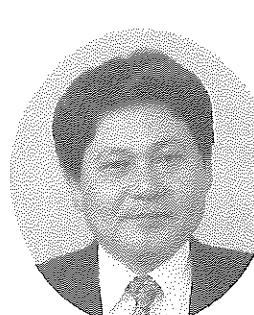


会社名	株式会社 マツダ・シンセック設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第576号 平成26年1月9日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、土地調査、事業損失	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目12番8号 (メゾン幸地 1F)	
TEL・FAX	☎ (098) 855-5422 FAX (098) 832-4624 E-mail : y_arashiro@matsu-m.co.jp	アラシヨシタカ 新城嘉高
会社名	株式会社 オキナワ フドウサンソウゴウカンティショ 沖縄不動産総合鑑定所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補24第1753号 平成24年10月30日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番5号	
TEL・FAX	☎ (098) 834-5401 FAX (098) 833-1736 E-mail : okisokan@nirai.ne.jp	シマブクロカンセイ 島袋寛盛
会社名	株式会社 オキナワソウケン 沖縄総研	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第1963号 平成26年4月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、 補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0021 那覇市泉崎1丁目6番1号 (ゼニス南西405号)	
TEL・FAX	☎ (098) 868-2685 FAX (098) 868-2376 E-mail : info@o-soken.co.jp	伊波モリタケ 伊波盛武

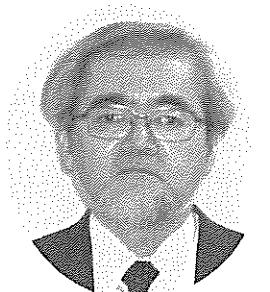


会社名	リュウキュウ ケンセツ 琉球建設コンサルタント 株式会社	代表者氏名  中島良秀
登録番号 登録年月日	補26第916号 平成26年5月14日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2132 浦添市伊祖1丁目32番8号	
TEL・FAX	☎ (098)879-7147 FAX (098)879-7146 E-mail : info@ryucon.co.jp	
会社名	株式会社 アサギ総合コンサルタント	代表者氏名  川満義也
登録番号 登録年月日	補23第2073号 平成23年11月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1丁目32番9号	
TEL・FAX	☎ (098)861-1288 FAX (098)861-1650 E-mail : asagi@ryucom.ne.jp	
会社名	株式会社 アジア測量設計	代表者氏名  松川竹丸
登録番号 登録年月日	補23第2045号 平成23年9月30日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港4丁目4番5号	
TEL・FAX	☎ (098)877-6738 FAX (098)879-6607 E-mail : ajia4@mocha.ocn.ne.jp	

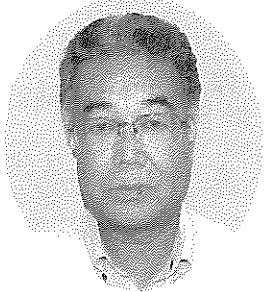
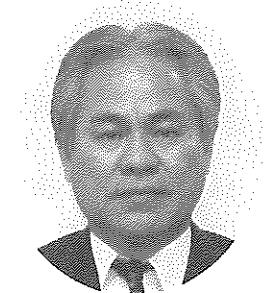


会社名	株式会社 クニヨシセッケイ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補24第4632号 平成24年10月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0814 那覇市首里崎山町4丁目206番地	
TEL・FAX	☎ (098) 885-8284 FAX (098) 884-0399 E-mail : kuniyosi-naha@oboe.ocn.ne.jp	クニヨシキヨ清一
会社名	マルシマケンセツ 株式会社 丸島建設コンサルタント	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第637号 平成26年1月11日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償 補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7号	
TEL・FAX	☎ (098) 854-4588 FAX (098) 854-4595 E-mail : info@maru-con.co.jp	シマブクロセイ秀
会社名	ヨナミネソクリョウセッケイ 株式会社 与那嶺測量設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第776号 平成26年2月25日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壱屋1-22-11	
TEL・FAX	☎ (098) 861-2151 FAX (098) 861-9120 E-mail : main@yonamine.co.jp	アラ新カキ垣ユウ裕子

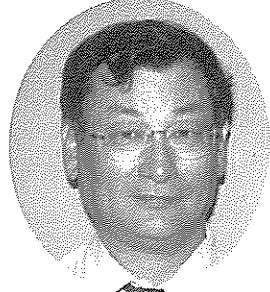
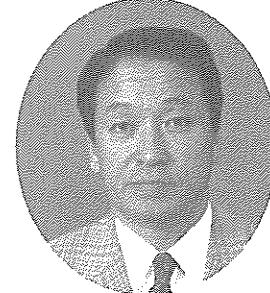


会社名	ナハフドウサンカンティ 那霸不動産鑑定 株式会社	代表者氏名  ナカ 仲 ホド 程 ツウ ゴロウ 通五郎
登録番号 登録年月日	補27第2760号 平成27年7月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、土地評価、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0022 那霸市樋川1丁目13番1号	
TEL・FAX	☎ (098)832-1781 FAX (098)832-1782 E-mail : n2560@nahakantei.co.jp URL http://www.nahakantei.co.jp	
会社名	カンティ 株式会社 鑑定ソリュート沖縄 オキナワ	代表者氏名  タマ ナハ ケン ユウ 玉那霸 兼雄
登録番号 登録年月日	補27第2714号 平成27年4月10日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償 補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償 補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-0155 那霸市金城二丁目11番地4 (エナジー2F)	
TEL・FAX	☎ (098)996-1368 FAX (098)996-1373 E-mail : okinawa@solute.co.jp	
会社名	クニ 株式会社 国建 ケン	代表者氏名  ヒ 比 ガ 嘉 モリ 盛 トモ 朋
登録番号 登録年月日	補24第2162号 平成24年3月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0015 那霸市久茂地1丁目2番20号	
TEL・FAX	☎ (098)862-1106 FAX (098)868-3882 E-mail : info@kuniken.co.jp	

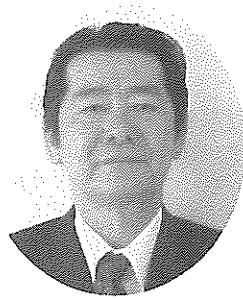
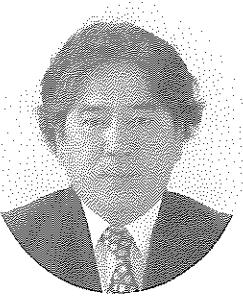


会社名	株式会社 仲里一級建築士事務所 ナカザトイッキュウケンチク シジムショ	代表者氏名  ナカザト 里 司
登録番号 登録年月日	補26第2643号 平成26年12月16日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒902-0061 那覇市古島1丁目23番地5 比嘉ビル3階	
TEL・FAX	☎ (098) 885-5765 FAX (098) 885-5767 E-mail : n-sekkei@gaea.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 大宝エンジニア タイホウ	代表者氏名  オオチヤ 喜 昭
登録番号 登録年月日	補28第2036号 平成28年8月30日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、 補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作、営業補償・特殊補償、 事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2211 宜野湾市宜野湾二丁目8番16号	
TEL・FAX	☎ (098) 897-5006 FAX (098) 833-2049 E-mail : taiho-co@ryukyu.ne.jp	
会社名	株式会社 タップ タップ	代表者氏名  コバヤシ カズヒコ
登録番号 登録年月日	補26第2497号 平成26年3月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊 補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0002 那覇市曙3-11-26	
TEL・FAX	☎ (098) 867-8838 FAX (098) 867-9024 E-mail : tap1988@woody.ocn.ne.jp	

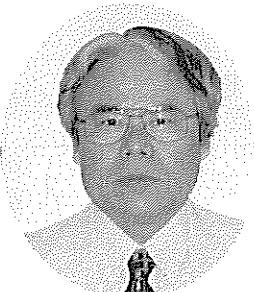
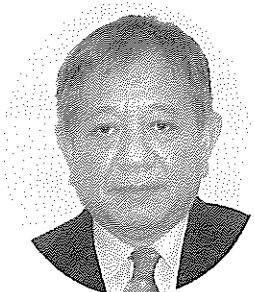
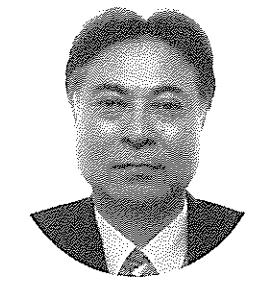


会社名	株式会社 沖縄地所鑑定 オキ ナワ テ ショ カン テイ	代表者氏名  秋田 稔 アキ タカミノル
登録番号 登録年月日	補27第2686号 平成27年1月24日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0013 那覇市牧志 1-9-8	
TEL・FAX	☎ (098) 869-0688 FAX (098) 869-0689 E-mail : tisyo-oki@woody.con.ne.jp	
会社名	株式会社 渡久山設計 トクヤマ セツケイ	代表者氏名  運天 勲 ウンテン イサオ
登録番号 登録年月日	補27第2745号 平成27年5月12日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港2丁目8番4号	
TEL・FAX	☎ (098) 876-1101 FAX (098) 876-8880 E-mail : master@tae.co.jp http://www.tae.co.jp	
会社名	有限会社 色設計 シキ セツケイ	代表者氏名  田中 清貴 タカナカキヨタカ
登録番号 登録年月日	補27第2841号 平成27年10月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0073 那覇市上間437番地10 色設計ビル 1F	
TEL・FAX	☎ (098) 836-3791 FAX (098) 836-3792 E-mail : info@sikisekkei.co.jp HP : http://www.sikisekkei.co.jp	

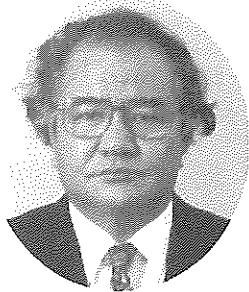
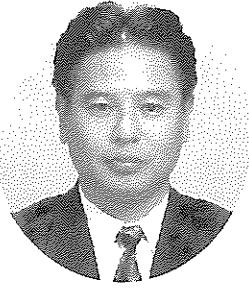


会社名	株式会社 エー・アル・ジー	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3030号 平成28年8月30日	
登録部門	土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償事業損失	
補償業務管理士	土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-2113 浦添市大平 2-19-11	
TEL・FAX	☎ (098)877-5556 FAX (098)877-5642 E-mail : arg@arg2000.co.jp	イケ マ 間 守 モル
会社名	株式会社 総合設計 玉城	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3011号 平成28年7月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間212番地1	
TEL・FAX	☎ (098)836-0683 FAX (098)889-5357 E-mail : so-go-ta@athena.ocn.ne.jp	カワ ヒラ シゲ マサ 正
会社名	株式会社 アート設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第2920号 平成28年1月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅3丁目23番16号 (あ～とび～る 5階)	
TEL・FAX	☎ (098)863-2913 FAX (098)867-3395 E-mail : art_eng@artsekkei.co.jp	マエ カワ トモ サダ 前 川 朝 貞

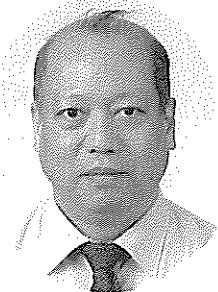
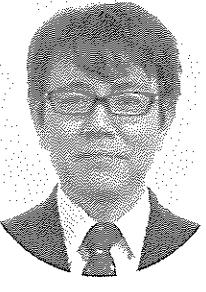


会社名	有限会社 すみよし	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補23第3139号 平成23年12月26日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0034 那覇市東町 25-7	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7571 FAX (098) 862-4400 E-mail : sumiyosi@mbk.ocn.ne.jp	ガナハセイエイ 我那霸生榮
会社名	株式会社 具志堅建築設計事務所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補24第3176号 平成24年2月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒900-0023 那覇市楚辺 2-31-9	
TEL・FAX	☎ (098) 832-1161 FAX (098) 832-3728 E-mail : gaenaha@bronze.ocn.ne.jp	グシケンツトム 具志堅力
会社名	有限会社 三和総合設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補26第3554号 平成26年2月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0033 那覇市久米 1-7-2	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7567 FAX (098) 863-2271 E-mail : sanwa-s@theia.ocn.ne.jp	シンガキショウセイ 新垣昇盛



会社名	株式会社 福治不動産鑑定所	代表者氏名  福治友次
登録番号 登録年月日	補24第4589号 平成24年3月29日	
登録部門	土地評価、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒902-0066 那覇市大道130番地	
TEL・FAX	☎ (098) 887-2211 FAX (098) 887-2212 E-mail : fukuzumi@abeam.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 オゼック	代表者氏名  比嘉敏康
登録番号 登録年月日	補24第3333号 平成24年12月26日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0003 那覇市安謝 2-28-16	
TEL・FAX	☎ (098) 860-0288 FAX (098) 861-5773 E-mail : ogcc@herb.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 都市建築設計	代表者氏名  野原トム
登録番号 登録年月日	補26第3629号 平成26年8月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-0151 那覇市鏡原町 21-1	
TEL・FAX	☎ (098) 858-1002 FAX (098) 858-2081 E-mail : info@toshik.jp	



会社名	株式会社 三 杉 設 計 ミ ズギ セッ ケイ	代表者氏名  佐藤 浩
登録番号 登録年月日	補26第3542号 平成26年1月25日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0826 那覇市首里寒川町1-101-10	
TEL・FAX	☎ (098)887-6772 FAX (098)887-6773 E-mail : misugi@plum.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 ユウ ケン チク ジ ム ショ 有 建 築 事 務 所	代表者氏名  玉那霸 浩
登録番号 登録年月日	補27第3804号 平成27年9月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、 補償関連	
本社所在地	〒903-0823 那覇市首里大中町1-41-3	
TEL・FAX	☎ (098)887-7922 FAX (098)887-2732 E-mail : yu_ken@d3.dion.ne.jp	
会社名	株式会社 フ ドウ サン カン テイ はまもと不動産鑑定	代表者氏名  浜元 康司
登録番号 登録年月日	補26第5078号 平成26年12月8日	
登録部門	土地評価、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0075 那覇市字国場1170番地4 202号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8674 FAX (098)851-8679 E-mail : htk@hamacan.co.jp	



会社名	オキ デン カイ ハツ 沖電開発 株式会社	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補24第4140号 平成24年11月13日	
登録部門	土地調査、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、補償関連	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港四丁目11番3号	
TEL・FAX	☎ (098)875-4446 FAX (098)870-6661 E-mail : eigyou@okikai.co.jp	チ 知 ネン 念 カツ 克 アキ 明





編集後記

平成28年の春は、4月14日以降に熊本県と大分県で相次いで発生した「熊本地震」により、日本国中が自然災害の恐怖と被害の悲しみに包まれました。この地震では、震度7を最大に震度5以上の地震を複数回観測しており、両県において甚大な被害をもたらしました。この地震の犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を祈るばかりです。

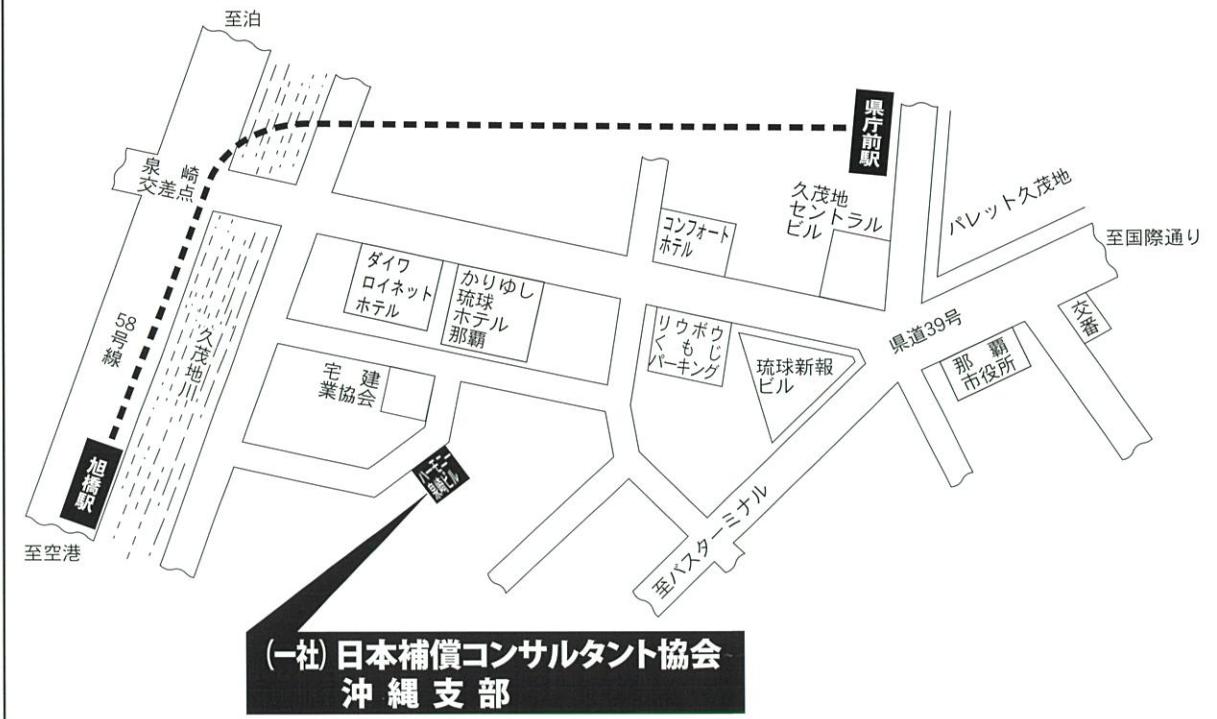
先の東日本大震災では、(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会において震災復興事業及び福島第一原子力発電所事故に係る用地補償に関する業務を受注しており、今後も災害時の復興支援に伴う補償コンサルタント協会の果たす社会的な役割や期待が一層強くなってくると思われます。島嶼圏である沖縄県が本土で発生した自然災害に対して、どのような復興支援ができるのか考えさせられました。

さて、本稿を執筆中の8月中旬時点は、ブラジルでの「リオオリンピック」が最高潮に盛り上がっているところです。毎日テレビやラジオ、ネットで報告される日本人選手の活躍には驚かされます。前述した被災地の復興、オリンピックと「がんばれ！」と心叫ぶ応援の1年になりそうです。

最後に、業務多忙にもかかわらず、今号に記事を寄せて下さいました佐喜眞淳宜野湾市長をはじめ、会員の皆様に感謝を申し上げます。

企画・広報委員長	川満義也	(株式会社 アサギ総合コンサルタント)
企画・広報委員	松川竹丸	(株式会社 アジア測量設計)
企画・広報委員	仲里 司	(株式会社 仲里一級建築士事務所)
企画・広報委員	仲本 徹	(株式会社 国土鑑定センター)

支部事務局略図

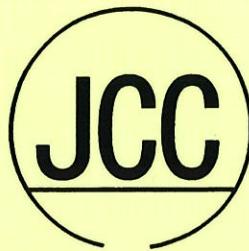


(一社)日本補償コンサルタント協会
沖縄支部

うるま

うるまは、琉球の雅名。1700年代（江戸時代）に当時の沖縄やさつまの文人の間で〈琉球〉の意で用いられていたという。

識名盛名の“思出草”にうるま島・うるまゆり・うるまの国などとある。古くは平安時代の文学にもあるが、琉球の別名と解されるようになったのは室町時代に紹巴の注本「下紐」に琉球をうるまの島と云う也、として以来のことらしい（沖縄タイムス百科より）。



Japan Compensation Consultant Association

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		
本 部	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 (虎ノ門YHKビル6階)	TEL 03 (3591) 6618 FAX 03 (3591) 6607
北海道支部	〒060-0022 札幌市中央区北二条西2-29-1 札幌ウイングビル4階	TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728
東 北 支 部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 (第六広瀬ビル7階)	TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558
関 東 支 部	〒110-0005 東京都台東区上野3-17-9 (タイムビル24階)	TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224
北 陸 支 部	〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目1番15号 (東大通ビル6階)	TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700
中 部 支 部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 (昭和ビル612号)	TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359
近 畿 支 部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2番6号 (パナシアビル4階)	TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816
中 国 支 部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-6 (第2ウエノヤビル6階)	TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4階)	TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350
九 州 支 部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 (第13泰平ビル10階)	TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797
沖 縄 支 部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階)	TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044

J C C 沖縄支部報

発行 平成28年10月

発行所 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

〒900-0021 那覇市泉崎1丁目13番8号

(ハーモニー泉崎ビル2F)

TEL 098 (869) 8570

FAX 098 (869) 4044

<http://okinawa.jcca-net.or.jp>

mail:okinawa@jcca-net.or.jp